

令和7年度 事業報告 (本部)

月 日	事業内容及び報告
5月19日	監事会
5月27日	第1回理事会 第1号議案 令和6年度本部・塩山愛育園・クローバー学園決算審議・事業報告について 第2号議案 理事・監事の推薦について 第3号議案 定時評議員会の招集について 第4号議案 次回理事会の招集について 第5号議案 新評議員選任・解任委員の選任及び評議員選任・解任委員会の設置について 第6号議案 推薦する評議員について 第7号議案 職務執行状況報告その他
6月12日	第1回定時評議員会 第1号議案 令和6年度本部・塩山愛育園・クローバー学園決算審議・事業報告について 第2号議案 理事・監事の選任について 第3号議案 報告事項(令和7年度事業計画及び当初予算他)
6月12日	評議員選任・解任委員会 第1号議案 評議員の選任について
6月12日	第2回理事会 第1号議案 理事長の選定について

令和7年度 事業報告 (本部)

月 日	事業内容及び報告
3月23日	第3回理事会 第1号議案 令和7年度補正予算案審議について 第2号議案 令和8年度本部・塩山愛育園・クローバー学園予算案、事業計画について 第3号議案 塩山愛育園育児・介護休業等に関する規則の改訂について 塩山愛育園経理規程一部改正について クローバー学園情報管理規程の制定について クローバー学園児童対象性暴力等対処規程の制定について クローバー学園就業規則の一部改正について クローバー学園給与規程の一部改正について 第4号議案 職員の新退任について 第5号議案 報告事項その他について

令和 7 年度 事 業 報 告

認定こども園 塩山愛育園

保育園の運営 利用定員 135 人 1号認定 15 人 2・3号認定 120 人

令和7年度から1歳児の職員配置の改善を進めるため、公定価格上の加算措置として、新たに「1歳児配置改善加算」を措置された。

1歳児の職員配置を5：1以上に改善した場合に、加算される。

5：1の配置に要する経費との差額に相当する金額を加算

【対象】として以下の全てを満たす事業所として

- (1) 処遇改善等加算ⅠⅡⅢの全てを取得している
- (2) 業務においてICTの活用を進めている
- (3) 施設・事業所の職員の平均経験年数が10年以上

(※①登降園管理、②計画・記録、③保護者連絡、④キャッシュレス決済のうち、
①及びもう1機能以上の機器を導入し活用していること)

上記の内の①登校園管理を9月1日より運用を開始した。これにより、前年度まで1歳児については特別保育事業推進費補助金として1歳児の年間人数に対しての補助額が県より補助されていたが、登校園管理を行った9月からは運営費の加算部分に組み込まれることとなった。

登校園管理と共にお便り、連絡帳、個別連絡、成長記録、カレンダー機能を利用可能とした。

園舎建設から15年が経過し数ヶ所の修繕を行い環境の保全を整えた。

これまで、送迎時には職員が車の誘導を行っていたが、駐車場を増設したことにより混雑することがなく、職員の負担緩和と、保護者の送迎のスムーズ化が向上した。

年齢別、月別入所児童数（各月初日現在）

0	0	0歳		1歳		2歳		3歳			4歳		5歳		小 計			合 計				
		標準	短時間	標準	短時間	満3	標準	短時間	1号	標準	短時間	1号	標準	短時間	1号	標準	短時間					
4	市内	3	0	17	2	0	19	3	8	20	1	2	13	4	7	19	2	17	91	12	112	129
	市外	1	0	3	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	2	1	0	8	1		
	0	4	0	20	2	0	19	3	8	21	1	2	14	4	7	21	3	17	99	13		
5	市内	4	0	17	2	0	19	3	8	20	1	2	13	3	7	19	2	17	92	11	113	130
	市外	1	0	3	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	2	1	0	8	2		
	0	5	0	20	2	0	19	3	8	21	1	2	3	4	7	21	3	17	100	13		
6	市内	5	0	21	1	0	18	4	8	20	1	2	13	3	7	19	2	17	96	11	117	134
	市外	1	0	3	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	2	1	0	8	2		
	0	6	0	24	1	0	18	4	8	21	1	2	14	4	7	21	3	17	104	13		
7	市内	6	0	21	1	0	18	4	8	20	1	2	13	3	7	19	2	17	97	11	118	135
	市外	1	0	3	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	2	1	0	8	2		
	0	7	0	24	1	0	18	4	8	21	1	2	14	4	7	21	3	17	105	13		
8	市内	6	0	21	1	0	18	4	8	20	1	2	13	3	7	19	2	17	97	11	118	135
	市外	1	0	3	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	2	1	0	8	2		
	0	7	0	24	1	0	18	4	8	21	1	2	14	4	7	21	3	17	105	13		
9	市内	6	0	21	1	0	18	4	8	20	1	2	13	3	7	19	2	17	97	11	118	135
	市外	1	0	3	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	2	1	0	8	2		
	0	7	0	24	1	0	18	4	8	21	1	2	14	4	7	21	3	17	105	13		
10	市内	8	0	21	1	0	18	4	8	20	1	2	13	3	7	19	2	17	99	11	120	137
	市外	1	0	3	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	2	1	0	8	2		
	0	9	0	24	1	0	18	4	8	21	1	2	14	4	7	21	3	17	107	13		
11	市内	10	0	21	1	0	18	4	8	20	1	2	13	3	7	19	2	17	101	11	122	139
	市外	1	0	3	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	2	1	0	8	2		
	0	11	0	24	1	0	18	4	8	21	1	2	14	4	7	21	3	17	109	13		
12	市内	10	0	21	1	0	18	4	8	20	1	2	13	3	7	19	2	17	101	11	123	140
	市外	1	1	3	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	2	1	0	8	3		
	0	11	1	24	1	0	18	4	8	21	1	2	14	4	7	21	3	17	109	14		
1	市内	10	0	21	1	0	18	4	8	20	1	2	13	3	7	19	2	17	101	11	124	141
	市外	1	2	3	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	2	1	0	8	4		
	0	11	2	24	1	0	18	4	8	21	1	2	14	4	7	21	3	17	109	15		
2	市内	10	0	21	1	1	17	4	8	20	1	2	13	3	7	19	2	18	100	11	123	141
	市外	1	2	3	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	2	1	0	8	4		
	0	11	2	24	1	1	17	4	8	21	1	2	14	4	7	21	3	18	108	15		
3	市内	12	0	21	1	1	18	4	8	20	1	3	13	3	7	19	2	19	103	11	126	145
	市外	1	2	3	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	2	1	0	8	4		
	0	13	2	24	1	1	18	4	8	21	1	3	14	4	7	21	3	19	111	15		
合計	市内	90	0	244	14	2	217	46	96	240	12	25	156	37	84	228	24	207	1175	133	1434	1641
	市外	12	7	36	0	0	0	0	0	12	0	0	12	11	0	24	12	0	96	30		
	0	102	7	280	14	2	217	46	96	252	12	25	168	48	84	252	36	207	1271	163		

職員の状況

園 長	1 名
副園長	1 名
主幹保育教諭	2 名
専門リーダー保育教諭	7 名
職務分野別リーダー 保育教諭	4 名
保育教諭	5 名
非常勤保育士	8 名
栄 養 士	2 名
調 理 師	1 名
看 護 師	2 名
合 計	33 名

保育日数 1号

4 月	21 日	10月	22 日
5 月	20 日	11月	18 日
6 月	21 日	12月	20 日
7 月	22 日	1月	19 日
8 月	21 日	2月	18 日
9 月	20 日	3月	21 日
		合 計	243 日

保育日数 2・3号

4 月	25 日	10月	26 日
5 月	24 日	11月	23 日
6 月	25 日	12月	24 日
7 月	26 日	1月	22 日
8 月	26 日	2月	22 日
9 月	24 日	3月	25 日
		合 計	292 日

長期休暇

8月23日～19日 12月29日～1月3日 3月25日～31日

安全管理

1) 交通安全指導	市の交通指導員による指導(年 9 回)
2) 避難訓練	避難訓練年間計画表に沿って実地(毎月)
3) 不審者対応訓練	マニュアルに基づいた訓練を実地
4) AEDの設置	玄関ホール設置
5) 乳幼児呼吸チェック	毎日目視にてチェック表に記載

健康管理

・健康診断	年2回 (6月4日・11日 10月15日・22日)1回を2日に分けて行った
・歯科検診	年2回 (5月28日・10月29日)
・検 尿	年2回 (5月9日・11月14日)
・身体測定	(毎 月) 各クラスごと

保健衛生管理

職員に衛生知識や感染対策を学ぶ機会を定期的に提供し、どうしたら子どもを感染症から守れるか。また、子どもの日常をできる限り奪わずに健やかな成長を支えていくことができるか、という意識を常に持ち、関係者との意見交換や、感染症対策を実行している。

職員と保護者間の連絡事項は、連絡帳、掲示板、メール等を活用している。

主な行事

5月10日	なかよしこども祭り	昨年度より納涼祭を熱中症対策をかね5月になかよしこども祭りとして塩山北小学校の校庭で行った
10月4日	運 動 会	塩山北小学校校庭にて全園児と家族の人数を限定し、半日の予定で日常保育の運動発表を行った
10月19日	およっちょい祭り	ほし組とはな組が地域との交流とマーチングを披露した
11月29日	甲州市福祉祭り	ほし組が福祉との交流とヒップホップダンスを披露した
12月13日	クリスマス お遊戯会	甲州市民文化ホール大ホールにてお遊戯、器楽等の保育発表を行った
6月	誕 生 会	1回目
9月		2回目
11月		3回目
2月		4回目
		環境設定を十分考慮し保護者の参加のもと誕生会と懇談会をクラスごとに行った 給食の試食は以上児各クラスごとに土曜日に行った

交流保育

日付	対象者	内 容
6月2日	塩山消防署	花の日・花組が消防署の職員に感謝の言葉を伝え花を渡し消防士の仕事内容について知る。
6月3日	塩山市民病院	花の日・ふたば組の園児代表が日頃の感謝の気持ちを伝え、花を渡した。
6月5日	甲州市役所	花の日・星組が市長さんや、市役所の仕事を知り感謝の気持ちと共に、製作物とお花をプレゼントした。
6月13日	恵信ケアセンター	花の日・ふたば組の代表が日頃お世話になっている病院に感謝の気持ちを伝える。
2月6日	地 域	人形劇こんぺいとう

補助金

	事業名	経費	補助金額	内 容
甲州市	1歳児保育事業	1,021,765	975,800	認定こども園における特別保育を推進するため、特別保育に従事する保育士等の雇用に要する経費等の助成を受け、地域社会の要望に即した保育体制の確立および児童福祉の向上に寄与 4月～8月分
甲州市	延長保育	603,990	600,000	延長30分保育所における延長保育事業を滑に実施し、乳幼児及び児童の福祉向上を図った。
甲州市	病児保育	52,945,898	4,794,000	(体調不良児対応型) 在園児が体調不良になったときにお迎えが来るまで専属看護師が対応
甲州市	障害児保育	2,141,678	444,000	障害認定を受けた園児に対しての保育士を付ける
甲州市	一時預かり事業 (一般型)	2,862,000	1,473,000	一時的に家庭での保育が困難な場合や地域ので応援。個々の状況に応じた保育事業
甲州市	一時預かり事業 (幼稚園型)	1,907,758	1,110,000	在園児の1号認定児について預かり時間を超えての保育事業

食に関する取り組み

- ・アレルギー対応の実地 個人面談・除去食対応
- ・年間食育計画に基づいた取り組みの実地
- ・授乳・離乳の各児の成長を基本とした離乳食
- ・給食衛生管理マニュアルに基づいた対応

食育・体験型環境学習事業

4 月	春おめでとう給食・お弁当の日(星組)
5 月	こどもの日給食・野菜の種まき苗植え等・サツマイモ苗植え・もみ苗種まき
6 月	給食試食会(星組)・おやつクッキング・玉ねぎの収穫・玉ねぎの皮むき・お弁当の日(花組)・かき氷屋さん
7 月	給食試食会(花組)・七夕給食・じゃがいも堀り・トウモロコシの皮むき・野菜の収穫・ピーマンの種取
8 月	給食試食会(双葉組)だしを知る・野菜の収穫・野菜のまるかじり・旬を味わう・おやつクッキング
9 月	さつま芋の収穫・おやつクッキング・ドレッシング作り
10 月	玉ねぎの苗植え・祖父母交流会・お弁当の日(双葉組)
11 月	大根堀り・フライド大根 餅つき体験(もち米がお持ちになるまで)・豚汁作り・枯露柿皮むき体験
12 月	クリスマス給食・鏡餅飾り・枯露柿クッキー・おやつクッキング
1 月	鏡開き・七草ごはん・蒴玉作り・手ばかり体験・雪だるまおにぎり
2 月	節分の日給食・豆まき・おやつクッキング
3 月	ひな祭り給食・星組リクエスト給食・わくわくレストラン・おやつクッキング・お弁当の日

アレルギー相談

組	日付	対応者	アレルギー	内容
たんぼぼ (0歳児)	4月1日	母	卵・乳・小麦	乳と小麦について負荷試験が進んでいる。体温が上がる、反応が出やすいため入浴後に行っている。 次回は半年後に行う予定
たんぼぼ (1歳児)	4月25日	母	卵	卵完全除去継続 10月に負荷試験実地 常備薬あり
たんぼぼ (1歳児)	7月29日	母	乳	乳完全除去継続 8月に負荷試験実地 常備薬なし
すみれ (2歳児)	3月24日	母	卵	乳完全除去継続 8月に負荷試験実地 常備薬あり
ふたば (3歳児)	3月27日	母	卵	乳完全除去継続 常備薬あり
はな (4歳児)	9月30日	母	そば・魚卵 ホタテ 鯖・赤魚	アレルギー反応が出たら薬服用 魚は非摂取だが汁・揚げ油は多事と同じものを使用しても可
ふたば (3歳児)	7月29日 12月10日	母	卵	5月28日負荷試験1.5gX2回後日負荷試験で口元に発疹1.4gで顔に蕁麻疹が出たので1.2gを上限とする。 12月負荷試験予定 常備薬あり
ほし (5歳児)	8月13日	母	小麦・そば ピーナッツ ナッツ類 甲殻類 軟体類 貝類・魚卵	昨年より25g～自宅で小麦の負荷試験を行い解除を目指していたが8月9日小麦の解除となる。少しずつ市販の菓子も食べられるよう家庭で試してもらう。

研修計画・実施記録

自分自身の資質の向上を意識し、業務に必要な基本知識や技能を高め、専門性を高める意識を持ち、研修で学んだことを日々の保育に活かしていく必要がある。資質・専門性の向上を図るとともに、互いに学び合い、相互理解が求められる研修計画を策定し実施する。

1・園内研修

《研修の目的・内容》

- ・園の年間保育内容及び指導計画について確認し、同じ目標を持って保育を行う
- ・子どもたちにとって適切な保育が行えるよう研修し、自分の保育を見つめ直す機会とする
- ・園行事について話し合い、職員が同じ意識を持って行えるようにする
- ・アレルギー児、熱性けいれん経歴児、特別な配慮を要する児に対応する力を身につける
- ・自己評価の実施(保育の見直しと次年度の目標の検討)
- ・マナー講座を行い、保護者との信頼関係を築いていく対応の方法を学ぶ
- ・園外研修で得た知識を職員に知らせることで、保育の質の向上に繋げていく

《実施記録》

- 第1回 ・認定こども園保育内容及び指導計画書について
 ・アレルギー児の対応確認 ・自己評価チェック表について
 ・年間行事の担当について ・思いやり・マナー講座
- 第2回 ・なかよしこども祭りについて ・親子遠足について
- 第3回 ・親子遠足について ・誕生会について ・巡回相談について
- 第4回 ・行事について(プール開き・おしろらんど・みなみっこ祭り)
 ・プール遊びについて ・プール塩素濃度測定について
 ・プールでの救命救急方法(実演) 119番通報の方法
 AED 設置施設・使用方法
- 第5回 ・運動会プログラムの検討 ・熱中症について
 ・架け橋プログラムについて(ドキュメンテーション・小学校教員来園)
 ・自己評価集計結果 ・プールに入るにあたっての注意、確認
- 第6回 ・運動会について(種目・曲等の検討) ・緊急時の対応について
 ・架け橋プログラム・ドキュメンテーションについて
 ・ICT 導入(登降園打刻)について ・給食下膳についての確認

- 第7回 ・運動会について(種目・内容等の確認) ・ 給食下膳についての再確認
 ・ ICT 導入についての確認・改善事項
- 第8回 ・運動会の反省 ・ 以上児遠足にていて ・ 自己評価集計結果
- 第9回 ・お遊戯会について(曲目・内容等の確認) (昨年度反省点の確認)
- 第10回 ・お遊戯会の反省 ・ 来年度に向けての改善点検討
- 第11回 ・星組お別れ遠足について(レクリエーションの検討)
 ・卒園式について ・ 新年度について
- 第12回 ・入園式について ・ こども祭りについて(景品・おみこしの検討)
 ・ 自己評価について(次年度の目標の検討)

2・園外研修

《研修の目的・内容》

- ・園外の研修を通して、保育教諭等に求められる人間性と専門性を高めていく
- ・自分自身の資質の向上を意識し、業務に必要な基本知識や技能を高める

《実施記録》

- 5/8 コドモンカレッジ オンライン研修「丁寧に保育する」ってどういうこと？
 ～噛みつき・ひっかき・叩くは子ども理解を深めるチャンス～ (小野)
- 5/20 フレーベル館主催 「園の未来を守る！処遇改善実践対策セミナー」
 (古屋・堀内)
- 6/7 甲州市保育所連合保育士部会学習会 「ドキュメンテーションについて」
 (山下・三科・小岩・深澤)
- 7/8 令和7年度 幼稚園・保育所等管理職研修会
 「健やかな育みのために～子どもにとっての運動遊びの重要性～」 (橘田)
- 7/10 コドモンカレッジ オンライン研修
 「なぜ子ども熱中症になりやすいの？仕組みを知って、保育に活かす予防と対応～」
 (大竹・守屋)
- 7/18 令和7年度「保育施設を対象としたICT導入促進フェア」
 「ICT導入のメリット・動向等について」
 「ICT導入のポイント・補助金等に関する情報提供等について」 (園長・古屋)
- 7/26 甲州市保育所連合会研修 「食物アレルギーについて」 (山下・村田・堀内)
- 8/7 令和7年度 歯科保健関係指導者講習会
 「歯科衛生士からの食育」 (丸山)
- 8/20 令和7年度国立特別支援教育総合研究所 幼児班セミナー
 「インクルーシブな保育について一緒に考えてみませんか
 乳幼児期から学齢期を“繋ぐ”連携の在り方」 (檜村)

- 9/21 甲州市農林振興課主催「木育スクール」 (三科)
- 9/4 令和7年度幼稚園・保育所等特別支援教育研修会
「障害のある子どもの理解と支援」
～保育におけるユニバーサルデザインと合理的配慮を考える～ (岡(小))
- 10/17 令和7年度幼稚園・保育所等こどもとつくる保育研修会
「対話する保育のつくり方」 (西室)
- 10/23 令和7年度山梨県民間社会福祉事業従事者退職手当共済事業説明会 (古屋)
- 10/24 フレーベル館特別講演会 「愛と勇気と希望のある社会へ」 (岡(理))
- 11/20 令和7年度幼稚園・保育所等特別支援教育研修会
「障害のある子どもの理解と支援」
～インクルーシブな保育を実現するために～ (岡(小))
- 11/20 令和7年度給食施設従事者研修会
「給食施設における衛生管理について」 (手塚)
- 3/7 保育士の働き方セミナー 「不適切保育と園内虐待の予防と対応」 (雨宮)

3. 保育士等キャリアアップ研修

令和7年度山梨県保育士等キャリアアップ研修オンライン受講

- | | |
|--------------|-------------------|
| ①乳児保育 | 深澤・佐藤・植木・村田 |
| ②幼児保育 | 小岩・深澤・岡(小)・植木 |
| ③障害児保育 | 小岩・橘田・佐藤・堀内 |
| ④食物・アレルギー | 丸山・小野・橘田・村田 |
| ⑤保健衛生・安全対策 | 丸山・小野・岡(小)・野澤 |
| ⑥保護者支援・子育て支援 | 西室(実)・古屋(可)・守屋・手塚 |
| ⑦マネジメント | 受講者なし |

4. 委員会活動

(1) 事故防止委員会

- ・安全な保育環境を確保するため、子どもの年齢、場所、活動内容に留意し、
事故の発生防止に取り組む

- | | |
|-----|--|
| 第1回 | 事故発生防止(予防)の為の取り組み
園庭や園外保育時の遊具の安全について |
| 第2回 | 静岡県で起きた園児と車の衝突事故について園での対策と保護者への
注意喚起の確認 |
| 第3回 | 熱中症についてマニュアルの周知と対応方法の確認 |
| 第4回 | SIDS(乳幼児突然死症候群)について 原因や予防方法の確認 |
| 第5回 | 送迎用バス置き去り防止について 園での対策と対応方法の確認 |

第6回 食事中の事故について

起こりやすい事故の確認・幼児への介助の方法の確認

(2) 虐待委員会

・虐待防止意識の向上や知識を周知し、虐待に繋がらないような支援方法を学ぶ

第1回 虐待について 対応の仕方の確認

第2回 不適切な保育について セルフチェックリストの確認

(3) 感染症・保健衛生委員会

第1回 衛生管理について 感染症対応マニュアルの確認

第2回 水疱瘡について 症状・治癒・予防法・登園基準の確認

第3回 手足口病について 症状・治癒・予防と対策の確認

第4回 ヘルパンギーナについて 症状・治癒・予防と対策の確認

第5回 伝染性紅斑(リンゴ病)について 症状・治癒・予防と対策の確認

第6回 インフルエンザ、コロナウイルス感染について
症状・治癒・予防と対策の確認・保護者の提出書類の確認

第7回 保育所等における感染対策
ハンドブックでの対応方法の確認・職員の健康管理や保護者対応について

(4) アレルギー・病歴委員会

・アレルギー対応に関する知識・理解を深め適切に対応できるようにする

第1回 アレルギー除去食児童・熱性けいれん経歴児童の確認
症状が出た際の対応確認

子育て相談受付

	相談の種類		相談内容				計
	来訪	電話	育児 しつけ 家庭生活	健康 性格 特性	言葉 あそび 集団生活	その他	
4月							
5月	2		2				2
6月	2		2				2
7月							
8月	2		2				2
9月	2		2				2
10月	1		1				1
11月	1		1				1
12月							
1月	1		1				1
2月	1		1				1
3月	1		1				1
計	13		13				13

5・その他の活動

交通安全教室	5/23 6/9 7/11 9/10 10/24 12/18 1/16 2/24 3/6
ダンス	5/14 6/18 7/16 8/27 10/15 11/12 12/ 2 12/10 3/25
英語教室	4/9 4/16 4/23 5/14 5/21 5/28 6/4 6/11 6/25 7/16 7/30 8/27 9/11 9/24 10/8 10/15
体育教室	4/15 5/20 6/10 7/8 8/8 9/16 9/30 11/11 12/16 1/132/13/10
スイミング	4/10 4/17 5/15 5/22 6/12 6/19 7/10 7/17 9/4 10/16 10/23 11/13 12/18 1/15 1/22 2/5 2/19 3/5 3/12
スイミング 着衣泳	6/5
絵本の日	4/24 5/19 6/6 10/30 11/10 12/1 1/7 2/2 3/2
おとのは訪問	4/16 12/16 3/9
サッカー教室	4/21
おしろらんど園外保育	4/25 6/23 10/22
巡回訪問	4/30
架け橋プログラム	6/17 7/22 10/28 2/3
親子遠足	5/26
みなみっこまつり	6/24
マジックショー	7/22
幼保小ケース会議	7/31 8/5 8/6
卒業証書作り	2/2
人形劇	2/6
マーチング指導	2/9
北小学校見学訪問	2/18

2025(令和7)年度 事業報告



社会福祉法人 光塩福祉会
児童養護施設 クローバー学園

1 はじめに

令和7年度は、小規模グループケアの定員数が6名となったことに伴い、施設全体の定員を35名から30名へ変更した年度であった。

当園では、ここ数年、重点目標を定めながら取り組みを進めており、その中でも特に子どもの権利擁護を重要な柱として位置づけてきた。令和7年度においても、子ども自身が安心して意見を表明できる仕組みづくりの推進に努めた。また、山梨県においても子どもの意見表明支援に関する取り組みが進められており、当園でも毎月2名のアドボケート、いわゆる意見表明支援員を受け入れることで、子どもが第三者的な立場の人に意見を伝えられる体制が整いつつある。

また、コロナ禍により停滞していた食に関する取り組みについても、改めてその重要性を再認識する機会として、食をテーマにした全体研修を実施した。食は、子どもの生活を支える基盤であると同時に、愛着関係や信頼関係を育む大切な営みでもある。令和8年度においても、この研修を継続し、食を通じた関係性づくりにさらに努めていきたい。さらに、性教育委員会の取り組みも3年目を迎え、年齢や性別に応じて3つのグループに分かれ、小グループで性教育を実施する取り組みも始まっている。子どもたちが自分自身の心と身体を大切に、安心して生活していくための支援として、今後も継続的に取り組んでいきたい。

これまで当園では、地域支援や地域とのかかわりに課題があったが、令和7年度は地域の子育て支援に向けた新たな取り組みとして、親子支援事業を開始することができた。これにより、子育て短期支援事業の拡充、相談支援窓口の開設、そして当園初となる子育て支援セミナーの開催につなげることができた。今後も、地域における子育て支援の一端を担う施設として、関係機関と連携しながら取り組みを進めていきたい。

実務面においては、ICT化に関する補助金を活用し、勤怠管理アプリ「freee」による出退勤管理を導入した。また、すべてのグループにタブレットを配置し、情報管理アプリ「kintone」を活用することで、伝達事項や朝会ノートの共有がよりスムーズに行えるようになった。今後も、業務の効率化と情報共有の質の向上を図るため、ICT化をさらに進めていきたい。

2 会議の状況

月	職員 会議	主任 会議	リーダ ー会議	グループ会議				
				つくし	さくら	ひのき	かえで	ひまわり
4	4/30	4/10・24	4/17	4/11	4/11	4/9	4/10	4/11
5	5/30	5/12・23	5/13	5/7	5/2	5/7	5/7	5/7
6	6/30	6/24	6/17	6/13	6/2	6/4	6/2	6/13
7	7/31	7/24	7/18	7/8	7/8	7/8	7/8	7/8
8	8/29	8/22	8/14	8/4	8/4	8/7	8/5	8/8
9	9/30	9/22	9/17	9/2	9/12	9/9	9/4	9/9
10	10/30	10/21	10/16	10/7	10/3	10/2	10/10	10/3
11	11/27	11/18	11/13	11/4	11/4	11/7	11/4	11/4
12	12/26	12/22	12/15	12/5	12/5	12/10	12/4	12/3
1	1/26	1/13・22	1/15	1/8	1/8	1/9	1/8	1/9
2	2/28	2/10・25	2/16	2/3	2/2	2/3	2/3	2/5
3	3/27	3/10・23	3/17	3/2	3/10	3/4	3/5	3/9

3 児童の状況（月の初日在籍数・一時保護含）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
年少児	1	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	3	22
小1	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10
小2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	25
小3	2	2	3	3	3	3	3	4	4	4	4	4	39
小4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
小5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
小6	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	46
中1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	23
中2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
支高1	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	48
高1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	8
支高2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
高2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	11
高3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	23	24	27	27	27	27	27	28	27	26	26	27	316

4 職員の状況（2025年4月1日現在）

役職名	人数
園長	1名
主任児童指導員（兼 里親支援専門相談員）	1名
主任保育士（兼 家庭支援専門相談員）	1名
主任児童指導員補佐	1名
児童指導員	10名
保育士（1名家庭支援専門相談員兼務）（1名個別対応職員兼務）	15名
自立支援担当職員	1名
心理師	1名
事務員	1名
栄養士	1名
調理員	1名
管理宿直員	7名
スーパーバイザー	1名
合計	42名

5 グループの状況（2025年4月1日現在）

グループ	職員数	子ども
つくし	児童指導員1 保育士4	幼児1 小学生3
さくら	児童指導員2 保育士3	中学生1 高校生2
ひのき	児童指導員2 保育士3	小学生1 中学生2 高校生1 支援学校1
かえで	児童指導員3 保育士2	小学生5
ひまわり	児童指導員3 保育士2	高校生5 支援学校1

6 行事の状況

園行事	4/1	新任式、担当・居室発表
	11/30	総合防災訓練
	12/23・24・25	クリスマス会
	2/28	お別れ球技会
	3/15	退園式
地域行事	7/25～27	上西区育成会ラジオ体操
	7/27	上西区育成会向嶽寺境内清掃
	7/25～27	千野下区育成会ラジオ体操
	11/25	峡東地区里親サロン
	12/13	千野下地区廃品回収
	12/30	千野下地区餅つき会
	1/14	千野下区どんど焼き
連携行事	5/8	家族再統合支援事業
	6/16・11/21	中児童措置後連絡会
	6/6・11/5	都留児相措置後連絡会
	6/7・12/13	塩山ライオンズクラブ花の植え替え事業
	4/7・7/23・12/24	山梨市要保護児童対策協議会
	7/17・9/5・9/25 12/1・3/2	笛吹市要保護児童対策協議会

7 子どもの権利擁護・意見表明支援

(1) 反省

- ① 昨年度に引き続きこども会の運用方法について模索してきたが、アドボケイトの開始や希望児の措置状況の変更など様々な状況から、企画を断念せざるを得なくなった。ただ、こどもに対するニーズ調査の中で、そもそもグループ内で担当職員に十分な意見表明ができていた、ということがわかったことは良かったと感じる。
- ② アドボケイトの利用について、周知がうまくいかず、利用が1件に留まった。来年度は効果的な活用方法や周知方法について考えていく。

(2) 実施事業・内容

- ① 3月末に利用者アンケートへの返答とこども向け冊子の配布を実施した。
- ② 山梨県の意見聴取等措置及び意見表明等支援事業により毎月第1金曜日にアドボケイト2名が来園した。職員及び本園児童に事業の説明と周知を図った。

8 食に関する取り組み

(1) 反省

- ① 日々の生活の中で、「食」を中心とした支援のあり方を、毎月振り返りを行いながら模索し続けた。まだ理解の浅い職員がいる中、「食」と「養育」に対するクローバー学園の「食」のあり方を職員全体が理解して、日々の支援に繋げていくことを目指すため、意見や質問、不安など、より職員が声を上げやすく、議論が生まれやすい環境を作っていく必要があるとして、全体研修に「食」を取り入れ、意見交換をした。

(2) 実施事業・内容

- ① 毎月の食の報告にてグループごと取り組みを報告、職員会議にて確認共有した。
- ② 関係性を育むために設けている彩食費は、年間を通して満遍なく使用することができないグループがあった。
- ③ 献立作成から買い物、調理、全てをグループで完結させる彩葉ごはんは、再開できなかった。
- ④ 誕生日会は、それぞれの子どもの誕生日に合わせて実施できた。
- ⑤ 手作りおやつ作りの機会は、イベントとしてではなく、日常の中のおやつにも取り入れることができた。
- ⑥ 調理技術や知識の向上だけでなく、職員の関係性作りの場としても活用する栄養士による料理教室は、6回実施した。
- ⑦ 調理衛生実技指導、汚染物処理マニュアル研修会、マニュアルの読み合わせは、グループごとに実施した。
- ⑧ 子どもと担当職員に対して嗜好調査を2回実施し、集計結果を回覧にて開示した。
- ⑨ 日本の古くからの伝統やしきたりを伝えられるように、雛祭りやお盆、お月見、正月等の行事食を取り入れた。
- ⑩ 自立のために退所する児童への食事指導を実施し、1人暮らし訓練後に振り返りを行った。

9 学習支援

(1) 反省

- ① 職員と一緒に学習をすることが心の拠り所となっている子どもが多く、グループ職員との良い関係が学習意欲にも表れていた。
- ② 小学生低学年を中心にフォローアップ学習会の利用や自主学習に取り組める環境を整えることが、自信につながっていった。その中で、学習のつまずきの把握ができなかったため、次年度はまずは学習の基礎を固め、楽しく学習ができるよう教材の準備を整え、計画的に行えるようにする。
- ③ 中学生は学習ボランティアを通して自身の学習スタイルを身につけ無理なく学習に臨んでいた。高校生は学業だけでなく、アルバイトを通して社会性、協調性を学び、自立する自覚を持つことができた。また、自動車運転免許取得にも力を入れることができた。
- ④ 小学生高学年、中学生に個別でオンラインを通しての学習する機会を設けることができた。学習の向上は目指すことができなかったが、知識を得ることはできた。

(2) 実施事業・内容

- ① 必要に応じてグループへ出向き個別対応として学習の支援を行った。
- ② フォローアップ学習会、学習ボランティア以外にオンライン授業の取り組みを行った。

10 性（生）教育について

(1) 反省

- ① 今年度は幼児・小学校低学年児童に加え、中高生への性（生）教育を年2回実施した。幼児・小学生の子どもたちは昨年度のことを覚えており、今年度の活動にもよく参加してくれた。日々の生活の中でも性教育で実施した内容が話に出ることがあったり、来年は1つ上のグループになること楽しみにしているという話で出ており反応は悪くなかった。
- ② 中高生は職員が想定していた通り参加を渋る子どもがいたが、最終的にはほぼ全員参加し実施することができた。ただ浅い内容なので来年度は今年度よりも深い内容を協議して作成し実施していきたい。
- ③ クローバー学園の性トラブル・問題についての現状把握のための調査を実施した。来年度以降も調査を実施し、性トラブルや問題がないかどうか把握、トラブルの早期発見に努める。

(2) 実施事業・内容

- ① 毎月1回、性教育委員会を開催した。また、山梨県立大学の講師を2か月に1回（年6回）招き、スーパーバイズを受けた。
- ② 性（生）教育・性問題に関連する研修への参加については、参加できなかった職員もいた。
- ③ 児童養護施設における性（生）教育についての情報収集について、毎月の委員会内で、性に関する絵本や専門書籍、インターネットで性に関する情報の収集と確認、共有を行った。
- ④ 性（生）教育実施内容について、幼児・小学生向けの性（生）教育の内容を基

にして、「プライベートゾーン、体の名称を学ぶ」のプログラム、小学校高学年・中学生は「他者との距離間」、高校生は「性的同意・自分らしく生きるために」のプログラムを作成した。

- ⑤ 性教育新聞「COLORS（カラース）」を作成し、プライベートが守られ、落ち着ける空間で見れるようトイレに掲示した。3期に分け季節に合わせ生活に絡めた性教育の内容を発信しており、子どもがより興味を持てるよう掲載したクイズが好評で反応も良かった。
- ⑥ 子どもたちへの性教育実施について、5月と1月の計2回、幼児・小学生向けに性（生）教育を実施した。
- ⑦ 職員会議における委員会の活動報告については、委員会メンバーがグループ会議にて報告した。職員会議での報告については、実施できない月もあった。また各委員会メンバーがグループに情報共有することになっていたが、上手く共有出来ていない部分もあった。

1.1 人材育成・キャリアパス

(1) 反省

① あるべき姿の改訂

ア 改訂に向けてようやく動き出したが、見通しを立てただけで終わってしまっている。担当者間での打ち合わせも不十分であった。

イ 毎年のように自己評価で指摘されているが実行されていないことで、指摘内容も厳しくなっている。基本姿勢や考え方のベースになる部分であるため、支援に悩む職員から改訂を望む声も多い。

② 人材育成とキャリアパス

ア 昨年度に比べて、新任、2・3年目の職員研修は計画通り実施することができ、特に2・3年目は勤務体制も配慮してもらい、充実させることができた。

イ 例年と同じ、ケースカンファレンスの全体での振り返り、虐待防止研修に加え、全体での研修として、「食」をテーマとした研修、外部講師による「メンタルヘルス・セルフケア」「KYT研修」を実施した。

ウ 外部研修は1人1回の機会を設けるとともに、関東ブロック研究協議会が山梨が主催であったため、多くの職員が参加することができた。

(2) 実施事業・内容

- ① 新任職員研修は計10回実施した。
- ② 2・3年目職員研修は計3回実施した。
- ③ 職員全体での研修機会を計5回実施した。
- ④ ケースカンファレンスについては各グループ2回ずつ計10回実施した。
- ⑤ 外部研修一覧

月日	内容	形態・会場	備考
5/17～19 11/22～24	SBI子ども希望財団 児童養護施設職員	東京都	1名
5/28～29 9/10～11	子どもの虹情報研修センターセンター 児童福祉施設指導者合同研修	オンライン 神奈川県	1名
5/30	山梨県社会福祉協議会	甲府市	1名

	福祉サービス苦情解決事業研修会		
6/9・7/14 8/18・9/8 12/8	ブリッジフォースマイル	オンライン	5名
6/19	児童福祉司及び要保護児童対策調整機関の調整担当者研修	甲府市	2名
6/21～22	全国養護問題研究会全国大会	東京都	1名
7/10～11	関東ブロック研究協議会	山梨県	10名
7/11	子どもの虐待防止センター（CCAP） 「子どもの意見表明をめぐる課題と実践方法を考える」	東京都	1名
7/14～16	全国社会福祉協議会スーパービジョン研修	神奈川県	1名
7/18・9/18	山梨県社会福祉協議会 中堅職員・チームリーダー研修	甲府市	1名
9/12	SBI子ども希望財団ブロック別リーダー研修	東京都	1名
10/4～6 3/14～16	SBI子ども希望財団 心理職研修	東京都	1名
10/9～10	関東ブロック児童養護施設職員研修会	群馬県	1名
11/2～3 2/12～13	ペアレント・トレーニングリーダー養成基礎研修	東京都	2名
11/28	子どもの心の総合支援研修 「学習困難のアセスメントや支援方法」	甲府市	1名
12/9～10	社会的養護を担う児童福祉施設長研修会	東京都	1名
1/28～29	関東ブロック事務職員研修会	埼玉県	1名
12/9・1/23	子ども家庭ソーシャルワーカー専門職員研修	甲府市	計4名
1/23	第2回子どもの心の総合支援研修 「不登校の支援を学ぼう」	甲府市	1名
2/12	山梨県・山梨子どものあした 子どもの権利擁護と子どものアドボカシーについて	甲府市	3名
2/14	西日本子ども研修センターあかしシリーズ研修 「子どもと共に性を育む」	オンライン	1名
2/24～25	全養協中堅職員研修	東京都	3名
3/6	給食施設従事者研修会	山梨市	1名
3/12	子どもの虹情報研修センター 「今、死亡事例から学ぶ—これまでの課題を超えて」	オンライン	1名

12 施設の多機能化の検討

(1) 反省

- ① 委員会の開催はほとんどなく、主任会議の場で検討を行った。しかし、実質的に委員会を開催するのが難しいため、調査研究委員会としての活動は2025年度で終了し、メンバーもほぼ変わりのない主任会議の中で調査研究機能を持たせ

ることとした。

- ② 親子支援事業について提案し、実施に至るまでの具体的なスケジュールや事業概要などの諸資料を整理、作成した。また、子育て短期支援事業についても引継ぎを行った。

(2) 実施事業・内容

- ① 親子支援事業の新規導入に際し、事業概要書やイベントチラシの制作などサポートをした。
- ② 要保護児童対策地域協議会の枠組みには参加する働きかけはできなかった。
- ③ 子ども家庭庁から発信される多機能化にかかわる資料の確認と周知。

1.3 グループ実施事業

(1) つくしグループ

日時	イベント内容	子ども	職員
5/24	ピクニック（フルーツ公園）	3名	3名
8/8	グループレク（伊豆三津シーパラダイス）	5名	5名
8/14	個別外出（小瀬スポーツ公園）	2名	2名
8/25	夏祭り（中庭で花火）	5名	5名
10/14	個別外出（金川の森）	3名	2名
10/30	ハロウィンパーティー	6名	2名
12/23	クリスマスパーティー	5名	6名
3/25	お別れ会	7名	6名

(2) さくらグループ

日時	イベント内容	子ども	職員
5/6	グループ外出（ハーブ庭園）	3名	2名
7/26	個別外出（フルーツ公園）	2名	1名
7/28	夏祭り	5名	5名
8/9	グループレク（映画、カラオケ）	5名	5名
10/31	ハロウィンパーティー	5名	2名
12/25	クリスマスパーティー	5名	5名
3/15	お別れ会	6名	5名

(3) ひのきグループ

日時	イベント内容	子ども	職員
4/6	グループ外出（甚六桜）	4名	1名
5/4	グループ外出（塩山総合公園）	4名	1名
7/12	グループ外出（塩山総合公園）	4名	1名
8/13	グループ外出（ビッグエコー山梨市店）	3名	1名
8/18	夏祭り	5名	4名
8/19	個別外出（イオンモールTOHOシネマ）	1名	1名
8/21	個別外出（県立科学館）	1名	1名
9/12	個別外出（スターバックス、甲府市内ショッピング）	1名	1名
9/15	グループ外出（埼玉県スポッチャ）	6名	4名
9/23	個別外出（イオンモールTOHOシネマ）	1名	1名

10/9	グループ外出（ハーブ庭園）	2名	1名
11/1	ハロウィンパーティー	5名	3名
11/10	グループ外出（金川の森、ドン・キホーテ）	1名	1名
12/25	クリスマス会	4名	4名
2/22	グループ外出（塩山総合公園）	2名	1名
2/28	お別れ会（夢庵）	4名	4名
3/20	グループ外出（押原公園、TOHOシネマ）	4名	4名
3/27	個別外出（釣り）	1名	1名

（４） かえでグループ

日時	イベント内容	子ども	職員
5/5	GWグループ外出	5名	5名
7/26	個別外出（県立科学館）	1名	1名
8/10	個別外出（勝沼図書館）	1名	1名
8/11	個別外出（勝沼健康福祉センター）	1名	1名
8/19	夏祭り	5名	5名
8/25	グループレク（さがみ湖MORIMORI）	5名	5名
10/31	ハロウィンパーティー	5名	5名
12/24	クリスマス会	5名	5名
2/11	個別外出（イオンモール甲府昭和店）	1名	1名
3/22	お別れ会	5名	5名

（５） ひまわりグループ

日時	イベント内容	子ども	職員
5/4	B B Q	6名	5名
8/12	グループレク（江の島）	6名	5名
8/19	B B Q・花火	6名	5名
12/23	クリスマスパーティー	6名	5名
2/11	個別外出（小瀬スポーツ公園、スケートリンク）	2名	1名
2/13	個別外出（初花、イッキュー）	2名	1名
3/23	個別外出（イオンモール甲府昭和）	1名	1名
3/14	お別れ会 B B Q	5名	5名

1 4 個別対応計画

（１） 反省

- ① 全グループの子どもとかかわりを持つことを意識し、些細な声かけ等から実施してきたが、勤務や予定の調整の難しさから担当グループ以外の子どもの個別的なかかわりを持つことがあまりできなかった。
- ② 個別で対応した後は、必要に応じてグループへのフィードバックを行い支援に活かせるようにした。
- ③ 畑や外出などを利用して、個別のかかわりを持つことを意識して行ってきたが、畑は天候に左右されたり、勤務の調整がうまくいかなかったりと、計画的な支援にはつながらなかった。一方で、子どもを外へ連れ出し、一緒に作業することができたのは、特に学校や友人関係などで忙しくなる年長児たちにとって効果的な

個別機会につながったと考えられる。

- ④ 畑作業が落ち着く10月から3月にかけて、個別機会が減少してしまったため、関わり方について今後検討を行う。

- ⑤ 対応困難な事案がなく、介入や援助をする機会がなかった。

(2) 実施事業・内容

- ① 傾聴、遊び、外出、畑、学習支援等を通じた個別的なかかわりの実施。
② 個別対応後は、必要に応じた該当グループへのフィードバックの実施。

1.5 家庭支援計画

(1) 反省

- ① 昨年度事業に挙げていた再統合を見据えた在園児の親子ショートステイが実施は実施できなかった。
② 地域の相談支援等はニーズは大きいと思われるが現段階で園として対応することはない状態である。親子支援事業が始まったため、連動して対応していく必要がある。

(2) 実施事業・内容

- ① 保護者などへの早期家庭復帰のための業務

ア 面会だけではなく、3階旧かえでのスペース等を利用した在園児の親子ショートステイの実施を検討していたが、実施には至らなかった。

イ 対応の難しい家庭について、グループとの間に入り双方への調整については1件実施した。

ウ FSWが間に入って関係性の調整を行うことを予定していたが、そのような案件がなかった。

- ② 退所後の児童に対する継続した生活相談等

ア 実績

退所児童	訪問	来園	電話対応
A (小3女兒・家庭引き取り)	20回	9回	28回
B (高卒女兒・自立就職)	6回	4回	22回
C (高卒女兒・自立就職)	1回	2回	22回
D (高中退女兒・自立就職)	1回	9回	23回
E (高卒男児2年目・自立就職)	4回	12回	5回
F (高卒男児2年目・自立就職)	1回	1回	4回

イ 自立支援担当職員と協力し、退所2年目以降の児童のアフターケアを行う。
外部支援団体からの援助もあり、幾度かにわたって食支援を行うことができた。

ウ 里親委託促進のための業務については、実績はなかった。

- ③ 養育里親における養子縁組推進のための業務については、実績はなかった。

- ④ 地域の子育て家庭に対する育児不安解消のための相談、支援

ア ショートステイ利用家族からの相談についても実績はなかった。

イ 要保護児童の状況の把握や情報交換を行うための協議会への参画については4回の実施があり出席した。

- ⑤ 施設職員への助言、指導及び処遇会議への出席
 - ア 園内のケースカンファレンスについては12回参加した。
 - イ 面会や電話での保護者対応を通じて得た情報に基づいて職員への情報提供・アドバイスはタイムリーに実施でき、支援の方向性をともに考えることができた。
- ⑥ 児童相談所等関係機関との連絡、調整
 - ア 入所、退所を円滑に進めるための連携については、退所において、毎回の帰省ごとに児相にて振り返りを実施、学校との話し合いについても4回実施した。
- ⑦ その他業務遂行に必要なこと
 - ア 退所した児童の家庭においては、電話相談を主として生活状況の把握に努め、必要に応じて家庭訪問を実施した。
 - イ 自立支援担当職員と連携し、情報の共有は行なったが、事例検討は行わなかった。

1.6 心理支援計画

(1) 反省

- ① 概ね、事業計画通りに実務が実行できた。中高生になってくると心理面接そのものへの抵抗や拒否等が生じ、予定通りに行うことが難しいこともでてきた。グループ職員の協力を得ながら、なんとか途切れないように調整をした。子どもたちの気持ちに配慮しつつも、心理面接の意味や必要性を伝えながら、今後も継続できるようにしていきたい。
- ② ケース検討会議等だけでなく、日々の報告や雑談を通して子どもや職員の様子を確認し、ストレス緩和やチームとして対応することの利点等に触れ、職員が孤立せず安心して働けるようなサポートを心がけた。

(2) 実施事業・内容

- ① 心理療法、心理検査の実施
 - 個別面接やグループ面接において心理療法やカウンセリング・遊戯療法・箱庭療法・認知行動療法等、個々のケースに適した方法で実施した。
- ② 生活場面面接の実施
 - 実際に生活している場において、子どものトラブルや不安等に対し心理的な技法を用いて援助した。
- ③ 職員への助言及び指導
 - 発達課題や問題を抱えている子どもとたちへの日々の生活支援において、トラブルを未然に防ぐ工夫や問題行動への対処等について心理学的視点から助言を行った。
- ④ ケース検討会議への出席
 - 月1回行われている各グループにおけるケース検討会議と年10回実施している外部スーパーバイザーを招いたケースカンファレンスへ参加した。
- ⑤ 職員のメンタルヘルス
 - 相談を受けたりする中で、うつ病やバーンアウト等のリスクについて知識や情報提供を行った。
- ⑥ その他心理療法担当職員としての業務一般
 - 関係機関（児童相談所・学校・医療機関等）との連携、児童相談所・学校との

連絡会への参加、山梨県児童養護施設等心理職連絡会への参加、心理実習生の受け入れと指導、里親登録前・更新研修を行った。

(3) 心理療法等実施報告

心理療法	心理検査	施設職員等への 助言及び指導	援助方針会議 への出席	その他	計
5 6 4	0	2 3 3	2 7	7 1	8 9 5

1 7 里親支援計画

(1) 反省

- ① 里親支援も4年目を迎え、各養育・親族里親や特別養子縁組のご家庭とも関係性が少しずつ関係性をつくることができてきた。
- ② 特に心配される養育家庭に訪問頻度上げながら支援してきた。ただ一方で、関係を深めたり、話を聞いたりするに留まってしまい、直接的な支援や具体的な支援を行うまでには至らなかった。
- ③ 当園として里親交流会を主催したり、きずな会や里親支援センターが主催したイベントにも参加するなど、これまで以上に里親同士のイベントに参加協力していくことができた。

(2) 実施事業・内容

- ① 担当地区（甲州市・山梨市・笛吹市・甲府市東側エリア）の家庭訪問・電話相談を計97件実施した。
- ② 山梨県里親会（きずな会）が主催する研修会や交流会等に積極的に出席し、里親活動の支援を行った。
- ③ 園内児童の短期預かり事業については、兄妹2人を2回実施した。
- ④ 毎月2回の中央児童相談所で開催される里親支援専門相談員連絡会、相談支援連絡会へ出席し、家庭訪問等の状況報告を行った。
- ⑤ 山梨市において11月に峡東地区に在住の里親を対象に里親サロンを実施、地域の里親同士で交流したり、里親の悩みを解消したり相談したりする場を提供することが出来た。
- ⑥ 山梨市、笛吹市が主催する要保護児童対策協議会や個別ケース会議、関係者会議に出席した。

1 8 自立支援事業

(1) 反省

- ① 食支援を通して複数の退園生宅へ訪問する中で、食だけではない関わり（就労支援・家事支援等）の必要性を感じた。頼ることのできる社会的資源が当園しかない退園生にとっては、職員と顔の見える関係、話し相手がいることで、園が自分の居場所となり心の安定につながっていると思われた。
- ② お盆交流会を開催することができたが、近年退園した子の参加が多く、お盆交流会をはじめた当時の参加者が減ってきているが、家族を連れての参加も多かったため賑やかになり楽しい雰囲気となった。

③ 退園を迎える子どもへの支援について、グループ職員と情報を共有しながら行うことはできたが、進学する子どもを中心としたものとなってしまった。また、インケア、リービングケアに必要な就労支援に関して、企業の開拓や職場見学等が実施できなかった。

④ 年間通しての家庭支援専門相談員との会議の開催はできなかったが、情報を共有することはできた。翌年度からは、自立生活支援事業を行うため、より一層連携を深めていく必要がある。

(2) 実施事業・内容

① ケースカンファレンスに参加することができた。

② 退園を迎える子のアフターケア計画書の作成を図ることはできなかったが、退園に向けての個別計画書の作成に努めた。

③ 自立検討会議を開催し、子どもたちの学習状況や進路決定の進捗状況を関係者で確認しながら進めることができた。また退園後のシミュレーションとしての収支表等の作成に努め自立支援検討会議の中で情報を共有することができた。

④ 職業体験ができる企業や施設を開拓することはできなかった。職場見学や体験につながる前段階として子ども達の意向を聞くことができた。

⑤ オープンキャンパスの見学に引率した。

⑥ 退園生に向けて、年賀状や誕生日に職員のメッセージを載せた「メッセージアート」を送付することができた。

⑦ 8月15日に退園生がお盆の時期に合わせて帰省する機会としてお盆交流会を実施した。

⑧ 退園生の生活状況を確認するために食料支援訪問を実施し、必要に応じて家事支援を行った。また、食支援をきっかけに退園生からの仕事や私生活について相談の連絡があり対応をした。

⑨ 退園を予定している子どもや退園生に関する関係者会議に参加した。

⑩ 家庭支援専門相談員と連携し、退園生支援に関する情報を共有することができた。

⑪ 実績報告

園から 電話	退園生 から 電話	来訪	訪問	メール	手紙 葉書	年賀状	誕生日 対応	他 ※	計
87	77	76	24	0	62	41	41	53	461

※他：本人では無い、キーパーソンとなる親などとの電話など

1.9 親子支援支援事業

(1) 反省

① 峡東3市とはショートステイ、トワイライトステイの契約を結ぶことができ、受け入れ児童の問題や対応について協議や繰り返し情報交換することでニーズ等にも応えることが出来た。

② 親への相談支援については、なかなか踏みこむことが難しく、今年度スタートするペアレントトレーニング等の利用を通じて相談支援について開拓していく必

要がある。

- ③ 退園生の親子支援については親、子双方に幅広い支援ができ、効果的に事業展開ができた。

(2) 実施事業・内容

- ① ショートステイ・トワイライトステイ専用人材を配置し事業を実施した。

年間ショートステイ、トワイライトステイ実施状況

	親子ショート	ショート	トワイライト	レスパイト
甲州市	6回	11回	2回	
山梨市		21回	9回	4回
笛吹市		4回		2回
合計	6回	36回		6回

- ② ショートステイの利用を通じて、保護者の方から養育の相談を受けた。またホームページからの相談1件、電話相談1件を受けた。
- ③ プティ・ルポ（相談室）については、ショートステイの受け入れのみの利用にとどまり、効果的な活用までには至らなかった。
- ④ 退園生支援の中で親子の子育て短期支援事業の枠に当てはまらない家庭等にも支援対象を拡げる事業についても年間11回の利用があり、効果的に実行することができた。
- ⑤ 事業開始1年目なので、諸制度を担当者2人が理解するところから始めたが、十分な情報収集ができず、支援サービスとして提供できるところまではいかなかった。
- ⑥ 峡東3市の自治体や支援機関の協力を得ながら、本事業やセミナー等の広報・啓発活動を行ったが、取り掛かりが遅く周知が遅れる事案が多くなってしまった。
- ⑦ 子育て支援セミナーとして、子どもの権利擁護をテーマにCAPによる学習会を開催し、30名近い参加者を得た。
- ⑧ 親子支援事業の主旨や事業内容が施設内で理解されるように、毎月の職員会議で報告・周知を行った。
- ⑩ ペアレントトレーニングを実施できるようにするための研修に参加し、担当者2名とも資格を取得した。

20 広報事業

(1) 反省

- ① 全体のレイアウトを整理し、新たに子どもたちとの食のエピソードに特化したコラムを立ち上げ、定期的な発信を通じて園の運営が子どもたちのために健全に行われているかを配信することができた。
- ② 新たに分園から2名の広報担当者を置いたが、担当者で定期的に集まって方針を確認したり、実際のブログ記事を書いてもらう機会をつくることがほとんどできなかった。
- ③ 保護者の中でも当園のホームページを実際に観たり確認したりしたという応答が増えてきているので、引き続き定期的な発信に努めたい。

(2) 実施事業・内容

- ① 寄付や慰問、ボランティア等に援助していただいた内容を報告することができた。
- ② 「お知らせ」と題して、当園の新着情報、子どもたちの日常の生活支援・自立支援の様子を報告した。
- ③ 「子どもたちとの食のエピソード」と題して、食を通じた子どもたちとの関係性づくりの様子を報告することができた。
- ④ 保護者や退園生、実習生に向けて、必要な情報を担当者とも連携し発信することになっていたが、なかなか共有することができず実施できなかった。
- ⑤ 採用情報は随時更新した。
- ⑥ 第三者評価結果や事業計画・報告、決算書等を随時、公開することができた。

2 1 寄付・ボランティアの受け入れ

(1) 寄付

- ① 野菜や果物を中心に多くの寄付を頂戴した。寄付していただいた内容を援助記録に記載し速やかに回覧し共有するとともに、ホームページ上でも写真付きで記事を書き、どのように子どもたちに渡ったのかを知ってもらうことができた。
- ② 合計で243件のご寄付や援助をいただいた。

(2) ボランティア

① 反省

ア 学習ボランティア

- (ア) 例年も出ている課題だが、学習ボランティアを希望する子どもが年々少なくなっている。
- (イ) グループとボランティア間の連絡調整ミスや互いに忘れていることもあり、ボランティア担当が間に入って調整し直すことが何度かあった。責任の所在が曖昧だったと感じている。
- (ウ) 子どもが学習ボランティア中に寝ていたり、話をして1時間過ぎたりという報告があがるようになってきた。学習ボランティアに向かう姿勢についても該当グループやその子どもらに伝えていく必要があると感じた。
- (エ) 受け入れマニュアルや学習ボランティア向けの説明書の整備・更新について自己評価内で毎年指摘があり、今年度実施予定だったが、途中で終わってしまっている。来年度完結まで持って行きたい。

② 実施事業・内容

ア 学習ボランティア

- (ア) 山梨県立大学の学生による学習ボランティア 3名

③ その他のボランティア

ア 散髪ボランティア 年10回

イ 山梨市更生保護女性会奉仕 毎月2回程度(襟布縫いつけ・絵本読み聞かせ)

ウ 塩山生活学校奉仕 年2回

2 2 実習生の受け入れ

(1) 反省

① 保育実習

ア 受け入れた実習は予定通り実施できた。

イ 子どもとの関わりについて、事前に伝えておくべきことと自ら学びとってもらいたいことのラインを考えて伝えていく必要があると感じた。

ウ 支援への助言の中で、関わり方で苦難する実習生の精神面のサポートをもっと適切に行えるように配慮できたらよかったと感じた。

② 社会福祉実習

ア 令和6年度より県立大学大学院が開始し、それに合わせて実習の受け入れも開始した。前年度目立った不備や認識の違いについては、打ち合わせによって改善している。

イ 自己評価結果にて、受け入れるグループ向けの実習生指導マニュアルの不足について指摘があったため今年度整備予定であったが実施できていない。

③ 心理実習

ア 概ね予定通り実施できた。

イ 実習ノートの内容や記述に関し、どこまで実習担当が修正・指導すべきかについて、学校側と打ち合わせる必要が出てきた。

(2) 実施事業・内容

① 保育実習

ア	8月7日～8月19日	山梨学院短期大学	2名
イ	8月20日～9月1日	〃	2名
ウ	9月2日～9月14日	〃	2名
エ	9月15日～9月27日	山梨県立大学	2名
オ	12月1日～12月12日	帝京学園短期大学	2名

② 社会福祉実習

ア	4月23日～7月18日（土曜のみ）	山梨県立大学（院）	1名
イ	8月16日～9月12日	山梨県立大学	1名
ウ	1月22日～2月4日	健康科学大学	1名

③ 心理実習

ア	11月4日～12日（7日間）	山梨英和大学大学院	2名
イ	12月1日～10日（6日間）	山梨英和大学	2名
ウ	3月12日	健康科学大学	3名

2.3 防災関連

(1) 反省

① 毎月1回の本園での防災訓練を計画的に問題なく実施することができた。分園の防災訓練も実施したが、一般住宅の中での実施になるので、本園とは同じようにいかず、子どもたちの意識も低いように感じている。実施内容に付いても検討が必要である。

② 防災訓練に声をかけても出てこない子どもがいた。他の子どもへの影響があるため、該当児にはしっかりと話をした。

③ 総合防災訓練の運用で連携がうまくとれず、何もしない時間が生まれ、子どもたちの落ち着きもなくなってしまった。ひとえに防災担当の不手際ではあるが、子どもにも、そのような不測の事態の過ごし方についても伝えておく必要性を感じた。

- ④ A E Dの定期点検表の記入を怠ってしまっていたので、再度全体に向けて周知をし、来年度の課題としたい。
- ⑤ 毎月実施している自主点検表への記入・押印について滞ってしまう班があった。該当班長には個別に話をし年度末には改善されている
- ⑥ 昨年度から実施している救命救急講習は新任職員を中心に行った。また、新任研修にて防災担当より消火器、避難場所、防災訓練、救命講習、通報時に必要な園の住所などの基本情報等の確認、レクチャーを行った。

(2) 実施事業・内容

① 避難訓練

ア 本園：毎月1回・年12回（内、深夜の防災訓練1回）。

イ 分園：おおむね3か月に1回の園内防災訓練・地域の防災訓練への参加をした。

- ② 総合防災訓練（煙体験）を、消防署員立会いのもと実施した。
- ③ 防火管理委員会を年度末に開催した。
- ④ 分園2カ所にポータブル充電器を設置した。

2 4 安全計画・BCPの更新と策定

(1) 反省

- ① 安全計画を随時更新し、またその内容を研修という形で実施することができた。
- ② B C Pについては防災担当者と協議し、重複していた内容で反映できる点については反映した。

(2) 実施事業・内容

- ① 2026年度から自転車のルールが大きく変わり反則金も取られることについて、グループから子どもたちにチラシを配布し説明する機会をつくった。
- ② C A P研修（子ども虐待防止研修）を子どもに対して実施した。
- ③ 安全計画のヒヤリハット報告は朝会にて随時報告し、毎月の職員会議で集計し、改善策も含めて改めて周知することができた。

2 5 退園生とのお別れ会（球技会等）

(1) 反省

- ① 3月末ではなく2月末での実施となってしまったが、全員が参加をすることができた。また、内容も退園する子ども達の意見を取り入れることができた。
- ② 昨年度、球技のルールが混乱を招き生じてしまったトラブルもなく、幼児から高校生、職員みんなが楽しみ、退園生との最後の交流をすることができた。
- ③ 当日の準備段階での体育館倉庫の鍵を破損してしまい、修繕することとなってしまった。しかし、タイムスケジュールのズレはあったものの、予定した内容は変更せず実施することができた。
- ④ お別れ球技会後の外食を楽しみにしている子ども達も多く、グループ子ども、職員全員での外食の機会が少ないため、よい機会を作ることができた。

(2) 実施事業・内容

- ① 2月28日に塩山北小体育館にて退園生との最後の交流会お別れ球技会を実施した。

② お別れ球技会後にグループごとに外食を実施した。

2 7 福利厚生事業

- (1) 職員健康診断の実施（ケアワーカーは年2回）
- (2) 語ろう会（旅行会・食事会）への助成
- (3) 社会福祉施設従事者相互保険への加入

2 8 その他

- (1) 保護者への「クローバーだより」発行（月1回）
 - (2) スーパーバイザー（臨床心理士）による児童カウンセリング事業実施（月4回）
 - (3) 規定等の策定、見直し（社会資源リスト・各種マニュアル・文書保存期間・プライバシー規定等）
 - (4) 公用車（ステップワゴン）購入
- ※ GHP（ガスヒートポンプ）の入れ替え工事は補助金の関係により延期

法人単位貸借対照表

社会福祉法人 光塩福祉会

令和 8年 3月31日現在

(単位：円)

資 産	の 部		負 債		の 部		増 減
	当年度末	前年度末	当年度末	前年度末	当年度末	前年度末	
流動資産	186,361,473	167,085,902			38,272,355	21,308,227	16,964,128
現金預金	125,839,367	94,914,436	流動負債		10,128,864	7,909,563	2,219,301
事業未収金	57,916,326	64,404,738	事業未払金		0	0	0
未収金	0	200,074	その他の未払金		9,240,000	9,240,000	0
未収補助金	2,605,780	7,406,654	1年以内返済予定設備資金借入金		0	0	0
立替金	0	60,000	未払費用		0	0	0
前払金	0	0	預り金		0	0	0
前払費用	0	0	職員預り金		6,098,491	4,158,664	1,939,827
仮払金	0	0	仮受金		0	0	0
貯蔵品	0	100,000	賞与引当金		12,805,000	0	12,805,000
固定資産	679,885,838	691,126,221			73,702,160	79,490,040	-5,787,880
基本財産	376,173,627	390,591,376	固定負債		43,330,000	52,570,000	-9,240,000
土地	97,858,800	97,858,800	設備資金借入金		30,372,160	26,920,040	3,452,120
建物	278,314,827	292,732,576	退職給付引当金		111,974,515	100,798,267	11,176,248
その他の固定資産	303,712,211	300,534,845	負債の部合計		122,871,134	122,871,134	0
土地	2,451	2,451	基本金		156,693,876	167,077,539	-10,383,663
建物	1,096,283	1,227,894	国庫補助金等特別積立金		249,149,592	249,149,592	0
構築物	7,541,359	9,151,072	その他の積立金		26,000,000	26,000,000	0
機械及び装置	0	0	保育所繰越積立金		26,000,000	26,000,000	0
車両運搬具	5,688,078	1,981,332	人件費積立金		0	0	0
器具及び備品	9,192,938	11,441,704	修繕積立金		0	0	0
建設仮勘定	0	0	備品等購入積立金		0	0	0
権利	0	0	保育所施設設備整備等積立金		56,000,000	56,000,000	0
ソフトウェア	0	0	措置施設繰越積立金		167,149,592	167,149,592	0
退職給付引当資産	30,372,160	26,920,040	人件費積立金		78,500,000	78,500,000	0
保育所繰越積立資産	26,000,000	26,000,000	修繕積立金		0	0	0
人件費積立資産	26,000,000	26,000,000	備品等購入積立金		0	0	0
修繕積立資産	0	0	設備整備等積立金		88,649,592	88,649,592	0
備品等購入積立資産	0	0	設定期繰越活動増減差額		225,558,194	218,315,591	7,242,603
長期前払費用	0	0	(うち当期活動増減差額)		7,242,603	53,199,949	-45,957,346
その他の固定資産	69,350	60,760					
保育所施設設備整備等積立資産	56,000,000	56,000,000					
措置施設繰越積立資産	167,149,592	167,149,592					
人件費積立資産	78,500,000	78,500,000					
修繕積立資産	0	0					
備品等購入積立資産	0	0					
設備整備等積立資産	88,649,592	88,649,592					
差入保証金	600,000	600,000					
資産の部合計	866,247,311	858,212,123	純資産の部合計		754,272,796	757,413,856	-3,141,060
			負債及び純資産の部合計		866,247,311	858,212,123	8,035,188

第三号第四様式（第二十七条第四項関係）

法人本部拠点区分貸借対照表

社会福祉法人 光塩福祉会
＜社会福祉事業＞

令和 8年 3月31日現在

（単位：円）

資 産	の 部			負 債			の 部		
	当年度末	前年度末	増 減	当年度末	前年度末	増 減	当年度末	前年度末	増 減
流動資産	1,734,737	1,612,633	122,104	流動負債	0	0	0	0	0
現金預金	1,734,737	1,612,633	122,104	事業未払金	0	0	0	0	0
事業未収金	0	0	0	その他の未払金	0	0	0	0	0
未収金	0	0	0	1年以内返済予定設備資金借入金	0	0	0	0	0
未収補助金	0	0	0	未払費用	0	0	0	0	0
立替金	0	0	0	預り金	0	0	0	0	0
前払金	0	0	0	職員預り金	0	0	0	0	0
前払費用	0	0	0	拠点区分間借入金	0	0	0	0	0
拠点区分間貸付金	0	0	0	仮受金	0	0	0	0	0
仮払金	0	0	0	賞与引当金	0	0	0	0	0
貯蔵品	0	0	0						
固定資産	0	0	0	固定負債	0	0	0	0	0
基本財産	0	0	0	設備資金借入金	0	0	0	0	0
土地	0	0	0	退職給付引当金	0	0	0	0	0
建物	0	0	0	負債の部合計	0	0	0	0	0
その他の固定資産	0	0	0	純 資 産	の 部				
土地	0	0	0	基本金	0	0	0	0	0
建物	0	0	0	国庫補助金等特別積立金	0	0	0	0	0
構築物	0	0	0	その他の積立金	0	0	0	0	0
車輦運搬具	0	0	0	保育所繰越積立金	0	0	0	0	0
器具及び備品	0	0	0	人件費積立金	0	0	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0	修繕積立金	0	0	0	0	0
権利	0	0	0	備品等購入積立金	0	0	0	0	0
ソフトウェア	0	0	0	保育所施設設備整備等積立金	0	0	0	0	0
退職給付引当資産	0	0	0	措置施設繰越積立金	0	0	0	0	0
保育所繰越積立資産	0	0	0	人件費積立金	0	0	0	0	0
人件費積立資産	0	0	0	修繕積立金	0	0	0	0	0
修繕積立資産	0	0	0	備品等購入積立金	0	0	0	0	0
備品等購入積立資産	0	0	0	設備整備等積立金	0	0	0	0	0
長期前払費用	0	0	0	設備繰越活動増減差額	1,734,737	1,612,633	122,104	1,612,633	122,104
その他の固定資産	0	0	0	次期繰越活動増減差額	122,104	145,568	-23,464	145,568	-23,464
保育所施設設備整備等積立資産	0	0	0	（うち当期活動増減差額）					
措置施設繰越積立資産	0	0	0						
人件費積立資産	0	0	0						
修繕積立資産	0	0	0						
備品等購入積立資産	0	0	0						
設備整備等積立資産	0	0	0						
差入保証金	0	0	0						
資産の部合計	1,734,737	1,612,633	122,104	純資産の部合計	1,734,737	1,612,633	122,104	1,612,633	122,104
				負債及び純資産の部合計	1,734,737	1,612,633	122,104	1,612,633	122,104

第三号第四様式（第二十七条第四項関係）

塩山愛育園拠点区分貸借対照表

社会福祉法人 光塩福祉会

＜社会福祉事業＞

令和 8年 3月 31日現在

(単位：円)

資 産		の 部		負 債		の 部	
資 産	当年度末	前年度末	増 減	負 債	当年度末	前年度末	増 減
流動資産	87,040,593	80,177,591	6,863,002	流動負債	19,668,514	11,395,691	8,272,823
現金預金	45,159,707	37,923,089	7,236,618	事業未払金	5,072,051	3,843,951	1,228,100
事業未収金	40,071,666	35,281,810	4,789,856	その他の未払金	0	0	0
未収金	0	0	0	1年以内返済予定設備資金借入金	5,376,000	5,376,000	0
未収補助金	1,809,220	6,912,692	-5,103,472	未払費用	0	0	0
立替金	0	60,000	-60,000	預り金	0	0	0
前払金	0	0	0	職員預り金	3,406,463	2,175,740	1,230,723
前払費用	0	0	0	拠点区分間借入金	0	0	0
拠点区分間貸付金	0	0	0	仮受金	0	0	0
仮払金	0	0	0	賞与引当金	5,814,000	0	5,814,000
貯蔵品	0	0	0				
固定資産	276,671,934	283,986,347	-7,314,413	固定負債	45,357,310	49,177,070	-3,819,760
基本財産	171,538,227	178,574,371	-7,036,144	設備資金借入金	32,704,000	38,080,000	-5,376,000
土地	55,219,036	55,219,036	0	退職給付引当金	12,653,310	11,097,070	1,556,240
建物	116,319,191	123,355,335	-7,036,144	負債の部合計	65,025,824	60,572,761	4,453,063
その他の固定資産	105,133,707	105,411,976	-278,269	純 資 産	の 部		
土地	0	0	0	基本金	75,267,884	75,267,884	0
建物	0	0	0	国庫補助金等特別積立金	43,263,893	46,959,142	-3,695,249
構築物	5,767,053	6,889,265	-1,122,212	その他の積立金	82,000,000	82,000,000	0
車両運搬具	2	2	0	保育所繰越積立金	26,000,000	26,000,000	0
器具及び備品	4,691,642	5,403,939	-712,297	人件費積立金	26,000,000	26,000,000	0
建設仮勘定	0	0	0	修繕積立金	0	0	0
権利	0	0	0	備品等購入積立金	0	0	0
ソフトウェア	0	0	0	保育所施設設備整備等積立金	56,000,000	56,000,000	0
退職給付引当資産	12,653,310	11,097,070	1,556,240	措置施設繰越積立金	0	0	0
保育所繰越積立資産	26,000,000	26,000,000	0	人件費積立金	0	0	0
人件費積立資産	26,000,000	26,000,000	0	修繕積立金	0	0	0
修繕積立資産	0	0	0	備品等購入積立金	0	0	0
備品等購入積立資産	0	0	0	設備整備等積立金	0	0	0
長期前払費用	0	0	0	設備整備等増減差額	98,154,926	99,364,151	-1,209,225
その他の固定資産	21,700	21,700	0	次期繰越活動増減差額	-1,209,225	21,815,176	-23,024,401
保育所施設設備整備等積立資産	56,000,000	56,000,000	0	(うち当期活動増減差額)			
措置施設繰越積立資産	0	0	0				
人件費積立資産	0	0	0				
修繕積立資産	0	0	0				
備品等購入積立資産	0	0	0				
設備整備等積立資産	0	0	0				
差入保証金	0	0	0				
資産の部合計	363,712,527	364,163,938	-451,411	純資産の部合計	298,686,703	303,591,177	-4,904,474
				負債及び純資産の部合計	363,712,527	364,163,938	-451,411

第三号第四様式（第二十七条第四項関係）

社会福祉法人 光塩福祉会

＜社会福祉事業＞

クローバー学園拠点区分貸借対照表

令和 8年 3月31日現在

(単位：円)

資 産		の 部		負 債		の 部	
	当年度末	前年度末	増 減		当年度末	前年度末	増 減
流動資産	97,586,143	85,295,678	12,290,465	流動負債	18,603,841	9,912,536	8,691,305
現金預金	78,944,923	55,378,714	23,566,209	事業未払金	5,056,813	4,065,612	991,201
事業未収金	17,844,660	29,122,928	-11,278,268	その他の未払金	0	0	0
未収金	0	200,074	-200,074	1年以内返済予定設備資金借入金	3,864,000	3,864,000	0
未収補助金	796,560	493,962	302,598	未払費用	0	0	0
立替金	0	0	0	預り金	0	0	0
前払金	0	0	0	職員預り金	2,692,028	1,982,924	709,104
前払費用	0	0	0	拠点区分間借入金	0	0	0
拠点区分間貸付金	0	0	0	仮受金	0	0	0
仮払金	0	0	0	賞与引当金	6,991,000	0	6,991,000
貯蔵品	0	100,000	-100,000				
固定資産	403,213,904	407,139,874	-3,925,970	固定負債	28,344,850	30,312,970	-1,968,120
基本財産	204,635,400	212,017,005	-7,381,605	設備資金借入金	10,626,000	14,490,000	-3,864,000
土地	42,639,764	42,639,764	0	退職給付引当金	17,718,850	15,822,970	1,895,880
建物	161,995,636	169,377,241	-7,381,605	負債の部合計	46,948,691	40,225,506	6,723,185
その他の固定資産	198,578,504	195,122,869	3,455,635	純 資 産			
土地	2,451	2,451	0	基本金	47,603,250	47,603,250	0
建物	1,096,283	1,227,894	-131,611	国庫補助金等特別積立金	113,429,983	120,118,397	-6,688,414
構築物	1,774,306	2,261,807	-487,501	その他の積立金	167,149,592	167,149,592	0
車両運搬具	5,688,076	1,981,330	3,706,746	保育所繰越積立金	0	0	0
器具及び備品	4,501,296	6,037,765	-1,536,469	人件費積立金	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0	修繕積立金	0	0	0
権利	0	0	0	備品等購入積立金	0	0	0
ソフトウェア	0	0	0	保育所施設設備整備等積立金	0	0	0
退職給付引当資産	0	0	0	措置施設繰越積立金	167,149,592	167,149,592	0
保育所繰越積立資産	17,718,850	15,822,970	1,895,880	人件費積立金	78,500,000	78,500,000	0
人件費積立資産	0	0	0	修繕積立金	0	0	0
修繕積立資産	0	0	0	備品等購入積立金	0	0	0
備品等購入積立資産	0	0	0	設備整備等積立金	88,649,592	88,649,592	0
長期前払費用	0	0	0	設備繰越活動増減差額	125,668,531	117,338,807	8,329,724
その他の固定資産	47,650	39,060	8,590	次期繰越活動増減差額	8,329,724	31,239,205	-22,909,481
保育所施設設備整備等積立資産	0	0	0	(うち当期活動増減差額)			
措置施設繰越積立資産	167,149,592	167,149,592	0				
人件費積立資産	78,500,000	78,500,000	0				
修繕積立資産	0	0	0				
備品等購入積立資産	0	0	0				
設備整備等積立資産	88,649,592	88,649,592	0				
差入保証金	600,000	600,000	0				
資産の部合計	500,800,047	492,435,552	8,364,495	純 資 産 の 部 合 計	453,851,356	452,210,046	1,641,310
				負債及び純資産の部合計	500,800,047	492,435,552	8,364,495

社会福祉事業区分 貸借対照表内訳表

社会福祉法人 光塩福祉会

令和 8年 3月31日現在

(単位：円)

勘 定 科 目	法人本部	塩山愛育園	クローバー学園	合 計	内部取引消去	事業区分合計
流動資産	1,734,737	87,040,593	97,586,143	186,361,473		186,361,473
現金預金	1,734,737	45,159,707	78,944,923	125,839,367		125,839,367
事業未収金	0	40,071,666	17,844,660	57,916,326		57,916,326
未収金	0	0	0	0		0
未収補助金	0	1,809,220	796,560	2,605,780		2,605,780
立替金	0	0	0	0		0
前払金	0	0	0	0		0
前払費用	0	0	0	0		0
拠点区分間貸付金	0	0	0	0		0
仮払金	0	0	0	0		0
貯蔵品	0	0	0	0		0
固定資産	0	276,671,934	403,213,904	679,885,838		679,885,838
基本財産	0	171,538,227	204,635,400	376,173,627		376,173,627
土地	0	55,219,036	42,639,764	97,858,800		97,858,800
建物	0	116,319,191	161,995,636	278,314,827		278,314,827
その他の固定資産	0	105,133,707	198,578,504	303,712,211		303,712,211
土地	0	0	2,451	2,451		2,451
建物	0	0	1,096,283	1,096,283		1,096,283
構築物	0	5,767,053	1,774,306	7,541,359		7,541,359
機械及び装置	0	0	0	0		0
車輛運搬具	0	2	5,688,076	5,688,078		5,688,078
器具及び備品	0	4,691,642	4,501,296	9,192,938		9,192,938
建設仮勘定	0	0	0	0		0
権利	0	0	0	0		0
ソフトウェア	0	0	0	0		0
退職給付引当資産	0	12,653,310	17,718,850	30,372,160		30,372,160
保育所繰越積立資産	0	26,000,000	0	26,000,000		26,000,000
人件費積立資産	0	26,000,000	0	26,000,000		26,000,000
修繕積立資産	0	0	0	0		0
備品等購入積立資産	0	0	0	0		0
長期前払費用	0	0	0	0		0
その他の固定資産	0	21,700	47,650	69,350		69,350
保育所施設設備整備等積立	0	56,000,000	0	56,000,000		56,000,000
措置施設繰越積立資産	0	0	167,149,592	167,149,592		167,149,592
差入保証金	0	0	600,000	600,000		600,000
資 産 の 部 合 計	1,734,737	363,712,527	500,800,047	866,247,311	0	866,247,311
流動負債	0	19,668,514	18,603,841	38,272,355		38,272,355
事業未払金	0	5,072,051	5,056,813	10,128,864		10,128,864
その他の未払金	0	0	0	0		0
1年以内返済設備資金借入	0	5,376,000	3,864,000	9,240,000		9,240,000
未払費用	0	0	0	0		0
預り金	0	0	0	0		0
職員預り金	0	3,406,463	2,692,028	6,098,491		6,098,491
拠点区分間借入金	0	0	0	0		0
仮受金	0	0	0	0		0
賞与引当金	0	5,814,000	6,991,000	12,805,000		12,805,000
固定負債	0	45,357,310	28,344,850	73,702,160		73,702,160
設備資金借入金	0	32,704,000	10,626,000	43,330,000		43,330,000
退職給付引当金	0	12,653,310	17,718,850	30,372,160		30,372,160
負 債 の 部 合 計	0	65,025,824	46,948,691	111,974,515	0	111,974,515
基本金	0	75,267,884	47,603,250	122,871,134		122,871,134
国庫補助金等特別積立金	0	43,263,893	113,429,983	156,693,876		156,693,876
その他の積立金	0	82,000,000	167,149,592	249,149,592		249,149,592
保育所繰越積立金	0	26,000,000	0	26,000,000		26,000,000
人件費積立金	0	26,000,000	0	26,000,000		26,000,000
修繕積立金	0	0	0	0		0
備品等購入積立金	0	0	0	0		0
保育所施設設備整備等積立	0	56,000,000	0	56,000,000		56,000,000
措置施設繰越積立金	0	0	167,149,592	167,149,592		167,149,592
人件費積立金	0	0	78,500,000	78,500,000		78,500,000
修繕積立金	0	0	0	0		0
備品等購入積立金	0	0	0	0		0

社会福祉事業区分 貸借対照表内訳表

社会福祉法人 光塩福祉会

令和 8年 3月31日現在

(単位：円)

勘 定 科 目	法人本部	塩山愛育園	クローバー学園	合 計	内部取引消去	事業区分合計
設備整備等積立金	0	0	88,649,592	88,649,592		88,649,592
次期繰越活動増減差額	1,734,737	98,154,926	125,668,531	225,558,194		225,558,194
(うち当期活動増減差額)	122,104	-1,209,225	8,329,724	7,242,603		7,242,603
純 資 産 の 部 合 計	1,734,737	298,686,703	453,851,356	754,272,796	0	754,272,796
負債及び純資産の部合計	1,734,737	363,712,527	500,800,047	866,247,311	0	866,247,311

法人単位資金収支計算書

社会福祉法人 光塩福祉会

(自)令和 7年 4月 1日 (至)令和 8年 3月31日

(単位：円)

勘 定 科 目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備 考
事業活動による収支	収入				
	児童福祉事業収入	310,020,000	309,787,004	232,996	
	保育事業収入	219,633,000	218,764,296	868,704	
	借入金利息補助金収入	389,420	389,420	0	
	経常経費寄附金収入	2,070,000	2,051,601	18,399	
	受取利息配当金収入	771,580	763,135	8,445	
	その他の収入	2,900,000	2,863,548	36,452	
	事業活動収入計(1)	535,784,000	534,619,004	1,164,996	
	支出				
	人件費支出	431,581,000	429,397,122	2,183,878	
施設整備等による収支	事業費支出	50,080,000	48,547,522	1,532,478	
	事務費支出	22,115,580	19,974,401	2,141,179	
	支払利息支出	397,706	397,706	0	
	その他の支出	2,290,000	2,266,000	24,000	
	流動資産評価損等による資金減少額	0	0	0	
	事業活動支出計(2)	506,464,286	500,582,751	5,881,535	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	29,319,714	34,036,253	-4,716,539	
	収入				
	施設整備等補助金収入	0	0	0	
	施設整備等寄附金収入	0	0	0	
その他の活動による収支	設備資金借入金収入	0	0	0	
	固定資産売却収入	0	13,600	-13,600	
	その他の施設整備等による収入	0	0	0	
	施設整備等収入計(4)	0	13,600	-13,600	
	支出				
	設備資金借入金元金償還支出	9,240,000	9,240,000	0	
	固定資産取得支出	7,384,834	6,010,670	1,374,164	
	固定資産除却・廃棄支出	10,000	6,000	4,000	
	ファイナンス・リース債務の返済支出	0	0	0	
	その他の施設整備等による支出	0	0	0	
その他の活動による収支	施設整備等支出計(5)	16,634,834	15,256,670	1,378,164	
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	-16,634,834	-15,243,070	-1,391,764	
	収入				
	積立資産取崩収入	58,000	56,260	1,740	
	その他の活動による収入	0	0	0	
	その他の活動収入計(7)	58,000	56,260	1,740	
	支出				
	積立資産支出	3,742,880	3,733,000	9,880	
	その他の活動による支出	0	0	0	
	その他の活動支出計(8)	3,742,880	3,733,000	9,880	
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	-3,684,880	-3,676,740	-8,140	
予備費支出(10)		10,000,000		0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		9,000,000	15,116,443	-6,116,443	
前期末支払資金残高(12)		-9,000,000	155,017,675	-164,017,675	
当期末支払資金残高(11)+(12)		0	170,134,118	-170,134,118	

社会福祉事業区分 資金収支内訳表

社会福祉法人 光塩福祉会

(自)令和 7年 4月 1日 (至)令和 8年 3月31日

(単位：円)

勘 定 科 目		法人本部	塩山愛育園	クローバー学園	合 計	内部取引消去	事業区分合計
事業活動による収入	児童福祉事業収入	0	0	309,787,004	309,787,004		309,787,004
	保育事業収入	0	218,764,296	0	218,764,296		218,764,296
	借入金利息補助金収入	0	389,420	0	389,420		389,420
	経常経費寄附金収入	0	830,500	1,221,101	2,051,601		2,051,601
	受取利息配当金収入	2,809	221,843	538,483	763,135		763,135
	その他の収入	0	21,500	2,842,048	2,863,548		2,863,548
	事業活動収入計(1)	2,809	220,227,559	314,388,636	534,619,004	0	534,619,004
	人件費支出	0	181,412,406	247,984,716	429,397,122		429,397,122
	事業費支出	0	19,695,798	28,851,724	48,547,522		48,547,522
	事務費支出	80,705	6,359,676	13,534,020	19,974,401		19,974,401
事業活動による支出	支払利息支出	0	389,420	8,286	397,706		397,706
	その他の支出	0	128,200	2,137,800	2,266,000		2,266,000
	資産評価損等資金減少額	0	0	0	0		0
	事業活動支出計(2)	80,705	207,985,500	292,516,546	500,582,751	0	500,582,751
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	-77,896	12,242,059	21,872,090	34,036,253	0	34,036,253
施設整備等による収入	施設整備等補助金収入	0	0	0	0		0
	施設整備等寄附金収入	0	0	0	0		0
	設備資金借入金収入	0	0	0	0		0
	固定資産売却収入	0	0	13,600	13,600		13,600
	その他の施設整備等収入	0	0	0	0		0
	施設整備等収入計(4)	0	0	13,600	13,600	0	13,600
	設備資金借入金元金償還	0	5,376,000	3,864,000	9,240,000		9,240,000
	固定資産取得支出	0	673,100	5,337,570	6,010,670		6,010,670
	固定資産除却・廃棄支出	0	0	6,000	6,000		6,000
	ファイナンス・リース債務の返済支出	0	0	0	0		0
施設整備等による支出	その他の施設整備等支出	0	0	0	0		0
	施設整備等支出計(5)	0	6,049,100	9,207,570	15,256,670	0	15,256,670
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	-6,049,100	-9,193,970	-15,243,070	0	-15,243,070
	積立資産取崩収入	0	56,180	80	56,260		56,260
	拠点区分間繰入金収入	200,000	0	0	200,000	-200,000	0
その他の活動による収入	その他の活動による収入	0	0	0	0		0
	その他の活動収入計(7)	200,000	56,180	80	256,260	-200,000	56,260
	積立資産支出	0	1,744,960	1,988,040	3,733,000		3,733,000
	拠点区分間繰入金支出	0	100,000	100,000	200,000	-200,000	0
	その他の活動による支出	0	0	0	0		0
その他の活動による支出	その他の活動支出計(8)	0	1,844,960	2,088,040	3,933,000	-200,000	3,733,000
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	200,000	-1,788,780	-2,087,960	-3,676,740	0	-3,676,740
当期資金収支差額合計(10)=(3)+(6)+(9)		122,104	4,404,179	10,590,160	15,116,443	0	15,116,443
前期末支払資金残高(11)		1,612,633	74,157,900	79,247,142	155,017,675	0	155,017,675
当期末支払資金残高(10)+(11)		1,734,737	78,562,079	89,837,302	170,134,118	0	170,134,118

法人単位事業活動計算書

社会福祉法人 光塩福祉会

(自)令和 7年 4月 1日 (至)令和 8年 3月31日

(単位:円)

勘 定 科 目		当年度決算 (A)	前年度決算 (B)	増減 (A) - (B)
サービス活動増減の部	収益			
	児童福祉事業収益	309,787,004	276,548,893	33,238,111
	保育事業収益	218,764,296	200,030,050	18,734,246
	経常経費寄附金収益	2,051,601	28,600,060	-26,548,459
	その他の収益	0	0	0
	サービス活動収益計(1)	530,602,901	505,179,003	25,423,898
	費用			
	人件費	445,878,862	369,418,507	76,460,355
	事業費	48,547,522	43,853,566	4,693,956
	事務費	19,974,401	29,017,595	-9,043,194
サービス活動外増減の部	減価償却費	20,689,572	21,059,433	-369,861
	国庫補助金等特別積立金取崩額(減価償却)	-10,383,663	-10,675,124	291,461
	徴収不能額	0	0	0
	徴収不能引当金繰入	0	0	0
	その他の費用	0	0	0
	サービス活動費用計(2)	524,706,694	452,673,977	72,032,717
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	5,896,207	52,505,026	-46,608,819
	収益			
	借入金利息補助金収益	389,420	440,492	-51,072
	受取利息配当金収益	763,135	161,266	601,869
サービス活動外増減の部	その他のサービス活動外収益	2,863,548	2,869,075	-5,527
	サービス活動外収益計(4)	4,016,103	3,470,833	545,270
	費用			
	支払利息	397,706	450,710	-53,004
	その他のサービス活動外費用	2,266,000	2,325,200	-59,200
	サービス活動外費用計(5)	2,663,706	2,775,910	-112,204
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	1,352,397	694,923	657,474
	経常増減差額(7)=(3)+(6)	7,248,604	53,199,949	-45,951,345
特別増減の部	収益			
	施設整備等補助金収益	0	0	0
	施設整備等寄附金収益	0	0	0
	固定資産受贈増	0	0	0
	固定資産売却益	0	0	0
	その他の特別収益	0	0	0
	特別収益計(8)	0	0	0
	費用			
	基本金組入額	0	0	0
	資産評価損	0	0	0
繰越活動増減差額の部	固定資産売却損・処分損	6,001	0	6,001
	国庫補助金等特別積立金取崩額(除却等)	0	0	0
	国庫補助金等特別積立金積立額	0	0	0
	その他の特別損失	0	0	0
	特別費用計(9)	6,001	0	6,001
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	-6,001	0	-6,001
	当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	7,242,603	53,199,949	-45,957,346
	前期繰越活動増減差額(12)	218,315,591	202,115,642	16,199,949
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	225,558,194	255,315,591	-29,757,397
	基本金取崩額(14)	0	0	0
繰越活動増減差額の部	その他の積立金取崩額(15)	0	0	0
	その他の積立金積立額(16)	0	37,000,000	-37,000,000
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	225,558,194	218,315,591	7,242,603

社会福祉事業区分 事業活動内訳表

社会福祉法人 光塩福祉会

（自）令和 7年 4月 1日 （至）令和 8年 3月31日

（単位：円）

勘 定 科 目		法人本部	塩山愛育園	クローバー学園	合 計	内部取引消去	事業区分合計
サ ー ビ ス 活 動 増 減 の 用 部	収益						
	児童福祉事業収益	0	0	309,787,004	309,787,004		309,787,004
	保育事業収益	0	218,764,296	0	218,764,296		218,764,296
	経常経費寄附金収益	0	830,500	1,221,101	2,051,601		2,051,601
	その他の収益	0	0	0	0		0
	サービス活動収益計(1)	0	219,594,796	311,008,105	530,602,901	0	530,602,901
	費用						
	人件費	0	188,915,186	256,963,676	445,878,862		445,878,862
	事業費	0	19,695,798	28,851,724	48,547,522		48,547,522
	事務費	80,705	6,359,676	13,534,020	19,974,401		19,974,401
サ ー ビ ス 活 動 外 増 減 の 用 部	減価償却費	0	9,543,753	11,145,819	20,689,572		20,689,572
	特別積立金取崩(減価償却)	0	-3,695,249	-6,688,414	-10,383,663		-10,383,663
	徴収不能額	0	0	0	0		0
	徴収不能引当金繰入	0	0	0	0		0
	その他の費用	0	0	0	0		0
	サービス活動費用計(2)	80,705	220,819,164	303,806,825	524,706,694	0	524,706,694
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	-80,705	-1,224,368	7,201,280	5,896,207	0	5,896,207
	収益						
	借入金利息補助金収益	0	389,420	0	389,420		389,420
	受取利息配当金収益	2,809	221,843	538,483	763,135		763,135
サ ー ビ ス 活 動 外 増 減 の 用 部	その他のサービス活動外収益	0	21,500	2,842,048	2,863,548		2,863,548
	サービス活動外収益計(4)	2,809	632,763	3,380,531	4,016,103	0	4,016,103
	費用						
	支払利息	0	389,420	8,286	397,706		397,706
	その他のサービス活動外費用	0	128,200	2,137,800	2,266,000		2,266,000
	サービス活動外費用計(5)	0	517,620	2,146,086	2,663,706	0	2,663,706
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	2,809	115,143	1,234,445	1,352,397	0	1,352,397
	経常増減差額(7)=(3)+(6)	-77,896	-1,109,225	8,435,725	7,248,604	0	7,248,604
	特別収益						
	施設整備等補助金収益	0	0	0	0		0
特 別 増 減 の 用 部	施設整備等寄附金収益	0	0	0	0		0
	固定資産受贈増	0	0	0	0		0
	固定資産売却益	0	0	0	0		0
	拠点区分間繰入金収益	200,000	0	0	200,000	-200,000	0
	拠点区分間固定資産移管	0	0	0	0		0
	その他の特別収益	0	0	0	0		0
	特別収益計(8)	200,000	0	0	200,000	-200,000	0
	費用						
	基本金組入額	0	0	0	0		0
	資産評価損	0	0	0	0		0
特 別 増 減 の 用 部	固定資産売却損・処分損	0	0	6,001	6,001		6,001
	特別積立金取崩(除却等)	0	0	0	0		0
	国庫補助特別積立金積立額	0	0	0	0		0
	拠点区分間繰入金費用	0	100,000	100,000	200,000	-200,000	0
	拠点間固定資産移管費用	0	0	0	0		0
	その他の特別損失	0	0	0	0		0
	特別費用計(9)	0	100,000	106,001	206,001	-200,000	6,001
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	200,000	-100,000	-106,001	-6,001	0	-6,001
	当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	122,104	-1,209,225	8,329,724	7,242,603	0	7,242,603
	繰越活動増減差額(12)	1,612,633	99,364,151	117,338,807	218,315,591	0	218,315,591
繰 越 活 動 増 減 差 額 の 部	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	1,734,737	98,154,926	125,668,531	225,558,194	0	225,558,194
	基本金取崩額(14)	0	0	0	0	0	0
	その他の積立金取崩額(15)	0	0	0	0	0	0
	その他の積立金積立額(16)	0	0	0	0	0	0
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	1,734,737	98,154,926	125,668,531	225,558,194	0	225,558,194

財 産 目 録

別紙 4

社会福祉法人 光塩福祉会

令和 8年 3月31日現在

(単位: 円)

貸借対照表科目	場 所 ・ 物 量 等	取得年度	使 用 目 的 等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金						
現金預金	山梨中央銀行 塩山支店他		運転資金として			125,839,367
事業未収金	3月分施設型給付費等					57,916,326
未収補助金	令和7年度法外扶助費精算分等					2,605,780
流動資産合計						186,361,473
2 固定資産						
(1) 基本財産						
土地	(塩山愛育園) 甲州市塩山上於曾1217 (クローバー学園) 甲州市塩山上塩後462		第2種社会福祉事業であるこども園施設等に 使用している 第1種社会福祉事業である児童養護施設等に 使用している			55,219,036 42,639,764
小 計						97,858,800
建物	(塩山愛育園) 甲州市塩山上於曾1217 (クローバー学園) 甲州市塩山上塩後462	2012年度 2011年度	第2種社会福祉事業であるこども園施設等に 使用している 第1種社会福祉事業である児童養護施設等に 使用している	236,604,156 304,225,544	120,284,965 142,229,908	116,319,191 161,995,636
小 計						278,314,827
基本財産合計						376,173,627
(2) その他の固定資産						
土地	(クローバー学園) 甲州市塩山上塩後463-4 (クローバー学園)		第1種社会福祉事業である児童養護施設等に 使用している 第1種社会福祉事業である児童養護施設等に 使用している			2,451 1,096,283
建物	甲州市塩山上於曾117-2	2020年度	第1種社会福祉事業である児童養護施設等に 使用している	1,694,422	598,139	1,096,283
構築物	甲州市塩山上於曾1217他		アルミ旗竿金物他	40,147,057	32,605,698	7,541,359
車両運搬具	園バス他5台		園児等送迎用	13,511,480	7,823,402	5,688,078
器具及び備品	園旗他		第1種、第2種社会福祉事業である児童養護施設、こども園施設等に使用している	57,857,370	48,664,432	9,192,938
退職給付引当資産(県社協)	山梨県社会福祉協議会		将来における職員の退職金支給のために積み立てている			24,913,660
退職給付引当資産(自園)	園独自制度		将来における職員の退職金支給のために積み立てている			5,458,500
保育所繰越積立資産	山梨中央銀行 塩山支店		将来における職員の人件費のために積み立てている定期預金			26,000,000
保育所施設設備整備等積立資産	山梨中央銀行 塩山支店		将来における施設設備整備のために積み立てている定期預金			56,000,000
措置施設繰越積立資産	山梨中央銀行 塩山支店		将来における職員の人件費及び設備整備のために積み立てている定期預金			167,149,592
差入保証金			児童養護施設(分園)における敷金			600,000
その他の固定資産	自動車リサイクル促進センター		自動車リサイクル預託金			69,350
その他の固定資産合計						303,712,211
固定資産合計						679,885,838
資産合計						866,247,311
II 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	3月分社会保険料事業主負担分等					10,128,864
1年以内返済予定設備資金借入金	独立行政法人福祉医療機構					9,240,000
職員預り金	3月分社会保険料等					6,098,491
賞与引当金	7年度繰入額					12,805,000
流動負債合計						38,272,355
2 固定負債						
設備資金借入金	独立行政法人福祉医療機構					43,330,000
退職給付引当金(県社協)	山梨県社会福祉協議会					24,913,660
退職給付引当金(自園)	園独自制度					5,458,500
固定負債合計						73,702,160
負債合計						111,974,515
差引純資産						754,272,796

令和8年度		事業計画（本部）
日 付		内 容
令和8年	5月	監事会開催
令和8年	5月	理事会開催
令和8年	6月	定時評議員会開催
令和9年	3月	理事会開催

令和8年度 認定こども園 塩山愛育園事業計画書

令和8年度より甲州市において「甲州市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準」が整備された。全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境と、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる乳児等通園支援事業

子ども誰でも通園制度の運用が始まった。

実施方法としては、利用定員とは別とする。

- ・一般型（在園児と合同）…専任職員を配置し、在園児と合同（同じ部屋）で預かる方法
- ・一般型（専用室独立実施）…専任職員を配置し専用室で預かる方法
- ・余裕活用型…既存の職員配置で在園児と合同（同じ部屋）で預かる方法

＊人数は配置基準内（定員が余っている場合）

当園では余裕活用型を選択、4月の時点で定員に達しているため利用はできない状態である。

保育目標

- (1) 愛情豊かで、思いやりのある子ども
- (2) 意欲を持って何にでも取り組む子ども
- (3) いつも元気に友達とあそぶ子ども
- (4) くつろいだ雰囲気の中で、伸び伸びと表現できる子ども
- (5) 園生活を思い出いっぱい

園児習得目標 （調和のとれた人柄の土台作り）

- (1) あいさつは自分から先にする （明るい人間関係を開く土台）
- (2) 返事は「はい」とはっきりとする （素直な行動が身につく土台）
- (3) 履物をそろえよう、いすを入れる （行動に責任を持つ、けじめの土台）

クラス別年間保育目標

たんぽぽ組 「Let's do it! ～五感を使ってやってみよう～」

0歳児 ＊体を動かして伸び伸び遊ぼう！

＊たくさんのものに触れ、好きなものをみつけよう！

1歳児 ＊身の回りのことに興味を持とう！

＊先生たちのまねっこをしながら歌やリズムを楽しもう！

＊言葉や身振り手振りを使って自分の気持ちを表現しよう！

すみれ組 「笑顔いっぱい 花咲く なかよし すみれ組」

＊名前を呼ばれたらお返事をしよう！

＊人のお話を最後までしっかり聞けるようになろう！

＊日常で大切な挨拶ができるようになろう！

＊お友達の気持ちに気付いて仲良く遊ぼう！

＊身体をのびのび動かしてあそぼう！

ふたば組 「素敵なお兄さんお姉さんにステップアップ☆」

こんなところを伸ばしたい！

* 失敗を恐れず、何事もチャレンジ！

* 身の回りの事を自分でし、「できた！」を沢山経験しよう！

* 色々な事に興味を持って、意欲的に遊びや活動に参加しよう！

* 困っている友達がいたら助けてあげよう！

* 「ありがとう」が伝えられる双葉組さんになろう！

はな組 「自分の花を大きく咲かせよう！」

* 花組での「目標」という種大切に育てよう！

* 様々な経験を通じて最後までやりきる力を伸ばそう！

* 何事にも前向きに取り組み、出来た喜びを重ねて自信に繋げよう！

* 友だちとの関わりを深め、一緒に頑張る喜び・楽しみを感じよう！

* 太陽のように元気いっぱい笑顔で毎日を過ごそう！

ほし組 「あせらず！くらず！あきらめず！」

こんなところを伸ばしたい！！

* 時間を守ろう

* 衣服の乱れに自分で気づき、直そう

* 自分で荷物を持とう

* お友達の話聞いて、認め合おう

* “目”を見て話を聞こう

施設詳細

開園時間	7:00～19:00
受け入れ年齢	生後3か月から
定員	1号認定 15名 2号認定 59名 3号認定 51名

クラス編成（令和 8 年 4 月）

クラス名	年齢	児童数 (1号認定)	児童数 (2号認定)	児童数 (3号認定)
たんぽぽ	0歳児	—	—	9名
たんぽぽ	1歳児	—	—	16名
すみれ	2歳児	—	—	26名
ふたば	3歳児	8名	16名	—
はな	4歳児	6名	24名	—
ほし	5歳児	1名	19名	—
総計 125人		15名	59名	51名

利用定員ごとの教育・保育の提供する曜日・時間・休園日

【1号認定子ども(教育標準時間認定)】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで
教育標準時間	午前9時00分から午後16時00分
預かり保育	月曜日～金曜日 16時以降 100円/30分 土曜日 500円/日 13時以降100円/30分
休園日	<夏休み> 8月13日～8月19日 <冬休み> 12月23日～12月28日 <春休み> 3月25日～3月31日 年末年始(12月29日～1月3日)及び日曜日・祝日・土曜日

【2号認定子ども・3号認定子ども(保育認定)】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで
保育時間	【保育標準時間認定を受けた方】 午前7時～午後18時(11時間) 【保育短時間認定を受けた方】 午前8時30分～午後16時30分(8時間)
延長保育	1号認定 16時以降 100円/30分 土曜日500円/日 13時以降100円/30分 2・3号認定 月基本利用分/300円 短時間認定 16時30分以降 100円/30分 標準時間認定 18時以降
休園日	年末年始(12月29日～1月3日)及び日曜日・祝日

教育及び保育方針

- (1) 園では子どもが充分遊びきれ環境を作り、援助していくことで自主性や積極性を育て心の成長を促す。
- (2) 子ども同士がお互いに生き生きと育ち合うための、仲間とのつながりを考えながら、保育者同士のさまざまな配慮や援助の方法を考えていく。
- (3) 子どもを取り巻く自然や社会の中で、子どもたちの感動や驚き、興味や好奇心を引き出し、感性の幅を広げ、質を高めていく。
- (4) 子ども自身の「からだ」とおとして、体験的に物事を確かめることを大切にする教育及び保育内容を創造していく。
- (5) 園と家庭が連携し、子どもたちの「食」に関する望ましい基本的生活習慣の確立に向け取り組んでいく。
- (6) 一人一人が体作りの基礎である生活習慣を整えることの重要性をより深く認識しながら、生活リズムの確立に向けた取り組みを進める。
- (7) 安心して甘えられ、愛される関係、自分の思っていることが言え、人のことも聞ける、そんな「しなやかさ」を育てるために保育の内容として「わらべうた」や「遊び」を重視していく。
- (8) 園における活動の組み立てに当たっては、自然環境との出会いを大切に、工夫して保育の内容に自然を取り込むようにしていく。

- (9) 子どもたちが遊びをとおり、子どもを取り巻くさまざまなものや事象と向き合って体ごとぶつかり、生き生きとした豊かな生活ができるための環境を作り、生きた言葉が育てられる取り組みを進めていく。
- (10) 子どもたちが絵本やお話から培うイメージする力や工夫する力、物事を考える力が「生きる力」につながると考えていく。
- (11) 一人一人の思いや考えを充分受け止め、認めながら、個々の子どもには感じかたや考えかたの相違があることを知らせたり、認識させたりしていくような環境づくりや援助を大切にしていく。
- (12) 子どもたちの現状を知り、子どもの置かれている状況を理解し、また、保護者が自らを語る中に込められた願いを受け止め、教育及び保育課題として実現する。

特別保育事業

- (1) 延長保育事業・一時預かり（幼稚園型）・一時預かり（一般型）
病児保育（体調不良児対応型保育）

地域交流事業

- (1) 世代間交流事業
- ① 地域の高齢者や小学生との交流（随時）
 - ② 保幼小連携事業
 - ③ 地域子育て支援事業
- (2) 地域子育て支援事業
- ① 園庭開放（随時）
 - ② 育児相談 月～金 9時～15時
 - ③ 子育て支援事業
- (3) ボランティア、就業体験受け入れ事業
- ① 保育士養成機関実習生受け入れ
 - ② 就業体験中・高校生受け入れ

職員構成

- ・職種別の職員の数（資格保有者の数）

職 種	勤務形態別人数	資 格 保 有
園 長	常勤 1名	社会福祉主事任用資格
副 園 長	常勤 1名	幼稚園教諭免許、保育士資格
主幹保育教諭	常勤 2名	幼稚園教諭免許、保育士資格
副主幹保育教諭	常勤 2名	幼稚園教諭免許、保育士資格
保育教諭	常勤 15名	幼稚園教諭免許、保育士資格 15名
	非常勤保育士 7名	幼稚園教諭免許 6名 保育士資格 7名
栄養士	常勤 2名	栄養士
調理師	常勤 1名	調理師
養護教諭	常勤 1名 非常勤 1名	保健師・看護師
学校医	非常勤 1名	塩山市民病院 小児科医
学校歯科医	非常勤 1名	高木歯科医院
計	37名	

学校医及び学校歯科医は、乳児期の診断治療に当たるとともに、健康管理・保健衛生について助言指導する。

学校医	塩山市民病院	甲州市塩山西広門田 433-1
学校歯科医	高木歯科	甲州市塩山上於曽 388

職務内容

- (1) 園長は、職員及び業務の管理を一元的に行い、職員に対し法令等を遵守させるため、必要な指揮命令を行うとともに、園児を全体的に把握し、園務をつかさどる。
- (2) 副園長は、園長の職務を代理し、園長が欠けたときはその職務を行う。
- (3) 主幹保育教諭は、園児及び地域の就学前の子どもの保護者等に対する子育て支援活動等を行うとともに、園長及び副園長を助け、その命を受けて園務の一部を整理し、並びに園児の教育及び保育をつかさどる。
- (4) 主幹保育教諭は、園児の教育及び保育をつかさどり、並びに保育教諭、その他の職員に対して、教育及び保育の改善及び充実のために必要な指導及び助言を言う。
- (5) 保育教諭は、園児の教育及び保育について、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う。
- (6) 栄養士は、献立に基づき、給食及びおやつを調理する。
- (7) 学校医は、本園における保健管理に関する専門的事項に関し、学校保健安全法施行規則第 22 条に基づいて、技術及び指導に従事する。
- (8) 学校歯科医は、本園における保健管理に関する専門的事項に関し、学校保健安全法施行規則第 23 条に基づいて、技術及び指導に従事する。

健康管理

- (1) 健康診断
年 2 回 (5 月・11 月)
- (2) 歯科検診
年 2 回 (5 月・11 月)
- (3) 尿検査
年 2 回 (5 月・11 月)

行事予定

月	行事内容
4	入園式 春おめでとう給食 ハーブ庭園散策（3歳以上児） バスケットボール教室 サッカー教室 おしろらんど（星組・電車）
5	端午の節句こども会 こどもの日給食 なかよしこども祭り 巡回訪問 親子遠足（3歳以上児） 園外保育（未満児） 歯科検診 検尿 ありがとうの日 苗植え、種まき 引き渡し訓練
6	衣替え 内科健診 誕生会・懇談会・保育参観 花の日 着衣泳体験 ジャガイモ堀 試食会・就学に向けての講演会（星組） おしろらんど（花組） プール開き・かき氷 屋さん
7	七夕会、七夕給食 恵信交流保育 マジックショー 試食会（花組）
8	プール遊び 試食会（ふたば組） 中銀作品展示会
9	誕生会・懇談会・保育参観
10	衣替え 運動会 秋の遠足 およっちょい祭り参加 サツマイモ堀り 園外保育 祖父母との交流会 おしろらんど（ふたば組）
11	健康診断 七五三 桔露柿作り 餅つき会・恵信交流保育 大根堀り 甲州市福祉祭り 参
12	クリスマスお遊戯会 クリスマス会 誕生会・懇談会・保護者参観
1	七草粥 蘭玉作り かるたとり大会 ほし組お別れ遠足
2	節分会 誕生会・懇談会・保護者参観 親子で作ろう 英語参観 人形劇鑑賞会 入園、進級説明会 さちかぜ号
3	ひな祭り会 スイミング参観 年長児親子遠足 園外保育 わくわくレストラン お別れ会 卒園式
年間	身体測定 防火避難訓練 交通安全教室 絵本の日 ダンス、体育教室 スイミング 英語教室 ルクミー日々の保育撮影 恵信交流

衛生管理

- (1) 感染症対応マニュアルに基づいた対応とマニュアルの見直しを定期的に行う。

安全管理

- (1) 交通安全指導 年 12 回
(2) 避難訓練 非常災害対策訓練年間計画表に沿って実施（毎月）
(3) AED の設置

食に対する取組

- (1) アレルギー対応 保護者との面談の実施
(2) 年間食育計画に基づいた取り組みの実施
(3) 授乳・離乳の支援ガイドを基本とした離乳食
(4) 給食衛生管理マニュアルに基づいた対応
(5) 食の安全に対する取り組み（有機・無農薬米及び有機・無農薬野菜の使用）

苦情処理

- (1) 苦情への適切な対応により、保育サービスに対する利用者の満足感を高めると共に、利用者が保育サービスを適切に利用する事が出来るように支援する事と、苦情を密室化せず社会性や客観性を確保し、一定のルールに沿った方法で解決を進めることにより、円滑・円満な解決の促進や当園の信頼と適正性を図る為に苦情解決規程を設けて、お知らせホームページなどで周知する。

情報公開

- (1) ホームページの開設

実施されているサービス内容や経営内容などの情報について、透明性の確保に努める。

研修計画

保育教諭等には、自分自身の資質の向上を意識し、業務に必要な基本知識や技能を高め、専門性を高める意識を持ち、研修で学んだことを日々の保育活動に生かしていく必要がある。

保育教諭等に求められる人間性と専門性について、次の3つの視点を挙げる。

- (1) 子どもたちの育ちを援助する力を身に付ける。

保育教諭等の意図を優先し、子どもたちに対して、一方的に自分自身の考えを押し付けたり、働きかけたりするのではなく、保育の中心は、子どもが主体であるという認識のもと、子どもの思い（心に寄り添うこと）を感じ取ることが大切である。援助の方法は、子ども一人ひとりの状態や状況によって違う。常に、その時々保育教諭等は、子ども自身が自ら、自分の課題を乗り越えていくことの出来るよう、援助を行うことが必要だと考える。

- (2) 保育教諭等が豊かな人間性を身に付ける。

子どもの理解や受容は決して一方的なものではなく、保育教諭等の心と子どもの心の相互的な営みであるとする。子どもの気持ちを受け止めようと、保育教諭等が一人の人間として、子どもと関わる時、子どもたちは、それを感じ取り、心を開き、自分らしさを表現する。この関係こそが、互いの信頼関係を生み出す基盤となると考える。

- (3) モデルとしての保育教諭等

保育教諭等が自覚しなければならないことは、自分の持つ文化や価値観の枠組みを、保育の場において、意図的、または無意識のうちに、子どもに示しているということである。その時、常に保育教諭等は、この枠組みや価値観を絶対視することなく、いつも柔軟な姿勢で見直し続ける必要があると考える。子どもに自分の価値観を押し付けるのではなく、子ども自身が主体的に、それを取り入れ、乗り越えて行けるようにすることが大切だと考える。

これらの視点から 令和8年度は以下の目的による研修を実施する。

具体的研修

・山梨県保育士等キャリアアップ研修（副主任保育士・専門リーダー対象）

- ① 乳児保育
- ② 幼児保育
- ③ 障害児保育
- ④ 食育・アレルギー
- ⑤ 保健衛生・安全対策
- ⑥ 保護者支援・子育て支援
- ⑦ 保育実践
- ⑧ マネジメント 他

保育士キャリアアップ委員会

(1) 乳児保育委員会

乳児保育に関する理解を深め、適切な環境を構成し、個々の子どもの発達の状態に応じた保育を行う力を養い、他の保育士等に乳児保育に関する適切な助言及び指導を行う。

(2) 幼児教育委員会

幼児教育に関する理解を深め、適切な環境を構成し、個々の子どもの発達の状態に応じた幼児教育を行う力を養い、他の保育士等に幼児教育に関する適切な助言及び指導を行う。

(3) 障害児保育委員会

障害児保育に関する理解を深め、適切な障害児保育を計画し、個々の子どもの発達の状態に応じた障害児保育を行う力を養い、他の保育士等に障害児保育に関する適切な助言及び指導を行う。

(4) 食育・アレルギー対応委員会

食育及びアレルギー対応に関する理解を深め、適切に食育計画の作成と活用及びアレルギー対応ができる力を養うとともに他の保育士等に食育・アレルギー対応に関する適切な助言及び指導を行う。また、子どもたちが、食べることに興味を示して、みんなで一緒に楽しく給食の時間を過ごせるように取り組む。

(5) 保健衛生・安全対策環境委員会

保健衛生及び安全対策に関する理解を深め、適切に保健計画の作成と活用と安全対策に関する適切な対策を講じることができる力を養うとともに他の保育士等に保健衛生・適切な助言及び指導を行う。また、保育環境の整備、向上とともに、施設内外の設備及び用具等の衛生に注意し、活動する。

(6) 保護者支援・子育て支援委員会

保護者支援・子育て支援に関する理解を深め、適切な支援を行うことができる力を養い、他の保育士等に保護者支援・子育て支援に関する適切な助言及び指導を行う。

職員会議

(1) 定例会議（毎月）リーダー会議 園内研修 給食部会（随時）

福利厚生

- (1) 職員健康診断（年1回）
- (2) 細菌検査（調理担当・調乳担当）（毎月）
- (3) インフルエンザ予防接種
- (4) 職員研修（年1回）
- (5) 福祉医療機構退職共済加入

令和8年度の重点項目

(1) 保育内容の継承

- ① 保育所保育指針を基本とし、保育内容を継承していく。
- ② それぞれの子どもの最善の利益を考慮した保育を行う。

(2) 保護者意見の反映

- ① 保護者会の活動を積極的に支援していく。
- ② 保護者からの意見・要望などについては実現に努めるとともに、実現の可否にかかわらず、その対応について説明を行う。
- ③ 保護者の方々を対象としたアンケート調査を実施し、その結果を保護者の方々に報告する。

(3) 保育教諭等のあり方

相手（子ども・保護者・職員）の理解や受容は決して一方的なものではなく、お互いの心と心の相互的な営みであると考え。

相手の気持ちを受け止めようと、自分が一人の人間として相手とかかわる時、相手は、それを感じ取り、心を開き、自分らしさを表現する。この関係こそが、互いの信頼関係を生み出す基盤となると考える。

- ① 一人一人の子どもを大切に、「自分は愛されている」「大切にされている」思いを育む。
 - ・ 一人一人に丁寧に、ゆっくり、ゆったりと接する。
 - ・ 子どもの目線に立ち、子どもの思いをしっかりと受け止め、子どものことばに耳を傾ける。
 - ・ 子どもの性差や個人差、個性を肯定し、留意して接する。
 - ・ 指示、命令、強制のことばをつかわない。
 - ・ 友だち同士で思いや体がぶつかったときは、お互いの気持ちに寄り添いながら、友だちの思いや痛みに気づけるよう、丁寧にしかかわるとともに、子どもたちが自分たちで気づくことができるよう見守る。
 - ・ 子どもの固有の感性を引き出して豊かに育み、育んだ豊かな感性を保てるよう、子どもの感じ方や考えを積極的に受容する。
 - ・ 自分の意図を優先し、子どもに対して、一方的に自分自身の考えを押し付けたり、働きかけたりするのではなく、保育の中心は、子どもが主体であるという認識のもと、子どもの思いを感じ取る。
- ② 保護者との関係づくり
 - ・ 保護者の家庭状況、家庭環境を十分に理解し、日ごろから子どもの様子を伝えたり、家庭での様子を聞いたりして、保護者の思いを受け止め、信頼関係を築く。
 - ・ 子どもの思い、保育教諭等の思いをしっかりと伝え、現状を理解してもらう。
- ③ 職員の協力体制
 - ・ 職員間で情報を共有する。
 - ・ 保育園全体をひとつのクラス、または家庭と捉え、担任以外の全ての子どもにも目を向け、一人一人の子どもの状況などについて共通理解できるようにする。
 - ・ それぞれの役割を自覚し、責任を果たすとともに、他の職員の立場や状況を十分に理解し、お互いに協力しあい、助け合う。
 - ・ 職員それぞれの思いを受け止め、信頼関係を築く。
 - ・ クラス内外で積極的にコミュニケーションをとり、子どもにとってより良いかわりを一緒に見出し、していく。

④ 職員の資質向上

- 子どもたち一人一人をしっかりと理解することに務め、気になることなどは、ケース検討会議などの場において、全員で考える。
- 専門性を高めるため、自らの人間性や社会性、専門職としての向上に努め、自己研鑽する。

⑤ 子ども目線の環境づくり

- 限られたスペースの中で、子どもたちが自分の空間を見つけ、落ち着いて過ごせる場所づくりをする。
- 「遊・食・寝・」の環境を用意し、子どもたちが心地よく過ごせる場にする。
- 子どもがいつでも休息できる場所を用意しておく。
- 子どもが自由に遊べるよう、また、子ども自身が主体的に遊べるよう、育ちにふさわしい環境、玩具を準備しておく。
- 子どもの感覚を大事にし、子どもが好きな色を選び、画用紙なども好きな色が選べるように工夫する。
- 家庭的な雰囲気づくりにつとめる。
- 一時預かり保育、延長保育、土曜日の保育は、特に落ち着いて過ごせるように配慮する。